

グローバルな視点にたつ日中ビジネス情報誌
J+C ECONOMIC JOURNAL

平成 27 年 12 月 25 日発行 / 毎月 1 回 25 日発行
1 月号 (No.264)

JANUARY
2016
No.264

1

日中経協ジャーナル

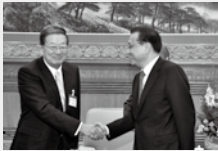
<http://www.jc-web.or.jp>

儀字簽录忘備作

式印調書覺協力



CHINA TREND CHECK : 中国西部の経済戦略拠点 四川省との交流 /
徳陽市と綿陽市の魅力
中国ビジネス Q&A : TPP 協定と中国の改革・開放措置



表紙写真：2015年度日中経済協会合同訪中代表団のハイライトの一つであった、中国国際貿易促進委員会と日本側3団体（日中経済協会、日本経済団体連合会、日本商工会議所）による覚書調印式。今後の日中経済協力の深化のターニングポイントになることを祈念して。
（提供：中国国際貿易促進委員会）

1 巻頭言・新年のご挨拶

日中経済の新たな飛躍の年に

■宗岡 正二 一般財団法人日中経済協会会長、新日鐵住金株式会社代表取締役会長

SPECIAL REPORT

新常態下のイノベーションと
グローバル化の協力に向けて
**日中経済協会合同
訪中代表団抄録**

- 2 李克強国务院総理会見（全文）
予見可能性を高め、日中経済を発展の極に
- 8 工業信息化部との全体会議
中国の産業構造調整と日中新産業協力への共通認識醸成
- 12 国家発展改革委員会との全体会議
持続可能な安定成長と13次五カ年計画に向けた展望
- 16 商務部との全体会議
グローバルビジネスの推進と環境整備
- 22 日中企業家対話
2020年に向けた日中企業ビジネス協力の新展開

26 CHINA TREND CHECK

中国西部の経済戦略拠点 四川省との交流
徳陽市と綿陽市の魅力

■横山 達也 日中経済協会上海事務所・成都事務所所長

30 中国ビジネス Q&A

TPP 協定と中国の改革・開放措置

■池上 隆介 有限会社池上事務所代表取締役

32 情報クリップ

2015年度日中経済協会合同訪中代表団（第41回）を派遣 ほか

JCNDA NEWS

2015年11月の日中東北開発協会の活動から

日中経済の新たな 飛躍の年に



一般財団法人 日中経済協会会長
新日鐵住金株式会社代表取締役会長

宗岡 正二

明けましておめでとございます。平素より日中経済協会の活動にご支援とご理解をいただき厚くお礼申し上げます。皆さまにおかれましては恙無く新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の世界経済は、先進国はおおむね堅調であったものの、新興国においては原油等一次産品価格の下落と中国経済の減速により総じて低調に推移致しました。特に、中国の成長鈍化による中国国内の需要減退はもとより、過剰能力に端を発した輸出の急増による問題も顕在化して参りました。

日中関係に目を転じますと、政治関係は改善に向かいつつある一方、中国経済の減速鮮明化に加え、中国におけるビジネスコストの上昇や為替レートの変更等もあり、貿易・投資関係は残念ながら低迷しております。こうした状況の中、私は昨年7月に張富士夫前会長から日中経済協会会長の職責を引き継ぎ、「日中経済協力会議」を皮切りに中国との相互補完・協力関係を拡大させる方途を探求して参りました。

昨年11月初めには、従来からの経団連に日本商工会議所も加わり、過去最大規模の総勢232人となった「日中経済協会合同訪中代表団」の団長として北京に参り、李克強國務院総理との6年振りの国家指導者会見を実現することができました。中国側からは王毅外交部長、徐紹史国家發展改革委員会主任、苗圩工業信息化部長、高虎城商務部長等が同席され、直接、李克強総理から、第13次五カ年計画をにらんだ、中国経済の展望と構造改革実行への決意、ならびに日中経済交流回復に向けてのお考えをお伺い致しました。私からは、「構造改革とその第一歩である過剰生産能力問題解決への取り組み」、「イノベーションへの挑戦とその前提となる知的財産権制度の充実、ビジネス環境の整

備」および「グローバル・プレイヤーとして世界の貿易・投資ルールの遵守や政策の積極的な発信等を通じた国際経済社会との調和ある発展」への期待と要望を述べ、提言書も手交致しました。主要経済官庁との会議においても新たな日中産業協力の可能性等につき議論し、新たな試みとして訪中団と中国企業家との対話も行いました。

11月末には、張勇国家發展改革委員会副主任、高燕商務部副部長、程永華中国駐日大使、日本側から林幹雄經濟産業大臣、高木陽介同副大臣、丸川珠代環境大臣等を含め双方約800人の参加の下、第9回日中省エネルギー・環境総合フォーラムを成功裡に開催致しました。李克強総理がかつて「日中Win-Win協力のハイライト」と絶賛した本フォーラムのプラットフォーム機能がさらに深化・拡大しつつあることを実感しました。

これら一連の会議を通じて、中国が持続可能な安定成長に向けた取り組みを従来にも増して真剣に行いつつあり、日中経済協力が新たなディメンションに進展する方向にあるとの印象を強く致しました。今年もこうした中国の取り組みをよく注視しつつ、日本経済界として必要な協力・助言を惜しみなく行つて参りたいと考えております。

今年、日中両国は共にイノベーションとグローバル協力をキーワードとする成長戦略実施の本番を迎えます。日本は日中韓首脳会議およびG7サミット、中国はG20首脳会議の議長国であります。今年も、日中が相互に連携・協力して安定的な発展を続けることを、アジアと世界が期待しているとの認識に立ち、日中経済関係の新たな飛躍に向けて一層努力したいと思えます。皆さまの倍旧のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

日中経済協会合同訪中代表団抄録

日時：2015年11月4日（木）16:00～16:50

場所：人民大会堂 東大庁

中国側出席者：

李克強 國務院総理

王 毅 外交部部長

徐紹史 国家発展改革委員会主任

苗 圩 工業信息化部部長

高虎城 商務部部長

肖 捷 國務院副秘書長

姜増偉 中国国際貿易促進委員会会長

寧高寧 中糧集团有限公司董事長

劉強京 京東集團 CEO

魯偉鼎 万向集團總裁

張近東 蘇寧控股集团董事長 ほか

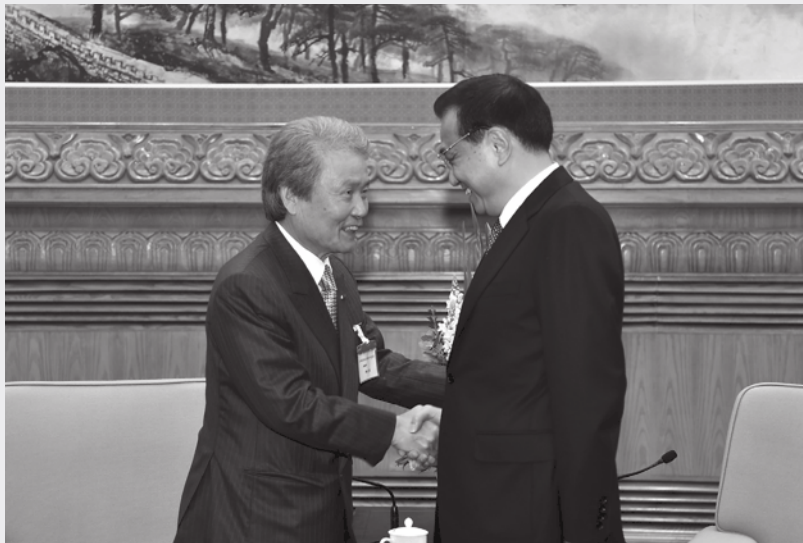
李 克強國務院総理…まず、日中経済協会、日本経済団体連合会、日本商工会議所の三大経済団体の皆さまが遠路はるばる中国を訪問されたことは、中日経済協力深化への期待の表れであると思います。先日私は、3年ぶりに開催された中日韓三国首脳会議に参加し、安倍晋三総理とバイ会談を行ったばかりです。我々双方はともに、中日間の四つの政治文書の原則を堅持し、「歴史を鑑とし、未来に向かう」原則に基づき、中日関係を改善の方向に発展させ、長期的、安定的で健全に発展させることで一致しました。中日間の対話のメカニ

ズムも次第に回復しつつあります。これは、中日両国間の経済貿易協力を強化し、経済界の皆さまがその今後について良好かつ安定的な見通しを持つために、積極的なシグナルとなりました。

日本の経済界

特に三大団体の皆さま、ここにおいでの方々の皆さまが、長年にわたって中日経済貿易の発展と、両国関係を守るために尽力してこられましたことを大いに評価したいと思います。それでは、皆さまのご意見を伺いたいと思います。

李克強國務院総理会見（全文） 予見可能性を高め、 日中経済を発展の極に



李克強國務院総理と榊原定征最高顧問

回は、日中経済協会訪中代表団の最高顧問としてまいっております。李総理におかれましては、国務ご多忙の中、私ども代表団のために面談の機会をいただきまして、心より感謝申し上げます。

李総理とは、副総理時代の2010年と11年に会談の機会をいただいております。また先日、韓国ソウルで開催されました日中韓ビジネス・サミットにもご出席いただきまして、本日今回、こうして会談の機会をいただきましたことを、大変光栄に存じております。

日中経済協会は、1975年以來、毎年訪中代表団を派遣致しております。今回は41回目となります。今回は、日中経済協会に、日本経済団体連合会、日本商工会議所の日本の経済三団体合同で参加致しております。日本を代表する大企業中心に65社の経営トップが参加し合計220人の訪中団となり、この会談にも全員が参加させていただいております。

私ども日本にとりまして、中国はまさに一衣帯水の関係にある、かけがえないパートナーでございます。中国国内で事業展開をしております日本企業数は現在、2万3000社に上っており、日本企業が中国内で創

榊原 定征最高顧問（日本経済団体連合会会長）…尊敬す

る李克強國務院総理閣下、私は日本経済団体連合会長の榊原でございます。今

新常态下のイノベーションとグローバル化の協力に向けて

出している雇用者数は、1000万人を超えており、3兆円を超えるGDPを創出してあります。これらで日本企業は様々な事業活動、経済活動を通して、貴国の経済発展に貢献してきたと自負しております。今後とも引き続きこうした貢献を続けてまいりたいと考えております。

そのような観点から、私から李総理に対して、日本経済界の大きな関心事を4点申し上げたいと思います。

第1点目は、安定的で良好な日中関係の構築というところでございます。ご案内のとおり、日中間の貿易・投資額はここ3年程、停滞を致しております。特に日本からの中国への直接投資は急減致しております。その背景には、日中両国の経済情勢に加えて、為替、人件費高騰といったビジネス環境の変化もありますが、やはり、近年の政治・外交関係が影響して、日本企業は中国国内での事業拡大をするためにためらっているといった事情があったと理解しております。

そうした中で昨春秋以降、両国の関係には改善の動きがあるかと認識しております。先ほ

ど李総理が仰ったように、先日の日中韓首脳会談に際して、李総理と安倍総理のバイの会談も実現しました。この折、日中間のハイレベル経済対話も早期再開の合意がなされたこと伺っております。私も日本の経済界は、このような両国間の関係改善の動きを心から歓迎したいと思っておりますし、この1年間の両国政府のご尽力に対して大なる敬意を表したいと思っております。日本の経済界は、こうした日中間の長期で安定的な関係の構築に向けて、両



李克強國務院総理と宗岡正二会長

国の首脳間あるいは様々なレベルでの交流や対話が継続的に行われることを期待致します。

第2点目は、貴国のマクロ経済の現状あるいは見通しについてであります。貴国は、13年11月の三中全会で定めた「全面的な改革深化」の基本方針に沿って、経済の構造改革を進めておられます。また、先週開催された五中全会で議論された13次五カ年計画のもとで経済の中高速成長を維持する中で2020年に向けて小康社会を実現されるという目標を掲げられたこと伺っております。この13次五カ年計画の下で20年に向けて、貴国のマクロ経済の見通しについて、様々なリスク要因や下振れ要因が予見される中で、貴国経済の成長の道筋をどのように展望しておられるかについて、李総理の見解をお伺いしたいと思います。

第3点目は、貴国国内のビジネス環境の整備についてです。日本をはじめ外国企業の貴国での直接投資を拡大させるにも、貴国内のビジネス環境のさらなる改善が求められているところです。規制の緩和、各種法制度の安定性の確保、あるいは知財権保護強化など貴国のビジネス環境のさらなる整備と改善を求めたいと思っております。それについての、李総理の見解をお伺

たいと思います。

第4点目は、日中韓FTA、RCEPなどの経済連携協定の推進についてであります。TPP交渉が大筋合意に達した今、世界経済の今後の活力の源泉であるアジア・太平洋地域をカバーする広域の自由経済圏を構築することが求められ、これに関係して、日中韓FTAやRCEPの早期実現が求められるところでございます。それについては、李総理はじめ貴国政府の強力なリーダーシップをお願い申し上げたいと思っております。

私も日本の経済界は、日中両国の経済関係の強化発展は、両国の利益と繁栄をもたらすだけでなく、アジアひいては世界の繁栄にも資するものと信じております。日中両国間の経済協力の可能性は、将来に向けて大きなポテンシャルがあると信じております。

日中経済協会は、貴国の国家発展改革委員会、商務部、工業信息化部、中国国際貿易促進委員会等と連携を強化しながら、様々な分野における産業協力を推進してまいりたいと考えております。そして、戦略的互恵関係のさらなる強化・発展に向けて、経済面で貢献してまいりたいと考えております。李総理の引き続きのご

新常態下のイノベーションとグローバル化の協力に向けて日中経済協会合同訪中代表団抄録

理解とご支援をいただきたいと思ひます。

宗岡 正二 団長（日中経済協会会長）
 本代表団の団長を務めております、日中経済協会会長の宗岡でございます。

尊敬する李克強國務院総理閣下におかれては、公務ご多忙の中、日中経済協会合同訪中代表団に会見いただきまして、ありがとうございます。あらためて厚くお礼申し上げます。

私も、世界経済のみならず日本経済とも密接不可分な中国経済の持続的安定成長を心から願うものであります。この機会に、中国が持続的成長を可能とし、「新常態」への円滑かつ着実な移行を目指すに当たり、重要と考える3つのキーワードについて申し上げたいと思ひます。それは「構造改革の実行」、「イノベーションへの挑戦」、そして「グローバル化への対応」の3つであります。

まず第1は「構造改革の実行」であります。中国政府は今後7%前後の成長を目指すとともに、「構造改革」と「経済発展モデルの転換」を進めることを基本に「全面的改革深化」に取り組んでおられます。「構造改革」の出発点として、まずは鉄鋼等をは

じめとする過剰生産能力問題への取り組みが急務であると考えます。この問題は、過剰債務問題と表裏一体となつて、中国経済の活性化を阻害するのみならず、アジアおよび世界の鉄鋼市場への悪影響が指摘されているところでございます。

中国政府は、すでに市場機能重視と環境保護法の厳格な執行等によつて非効率な生産能力の淘汰を進めつつあると承知しており、また、日本の経験からも、その実行には、「雇用面をはじめとして痛みを伴うものだけに幾多の障害があるのかと推測致しますが、なお一層のご努力を期待致します。本日は、この貴重な機会に、中国の第13次五年計画に向けた「構造改革」の着実な実行への決意と展望をお聞かせいただければ幸いです。

第2は「イノベーションへの挑戦」であります。生産年齢人口が減少する日中両国では、今後の潜在成長率を維持する上でイノベーションにより生産性を向上させることが大変重要であると考えます。イノベーションとは、ご案内のとおり技術革新だけではなく、制度、人材、企業経営、社会のガバナンス等を含む社会全体の改革・革新を目指すものであります。

中国では第13次五年計画においてその重点方向が示されつつあり、中国のイノベーション力の向上の一端はeコマースをはじめとするICT関連産業の急成長に見ることができると思ひます。

日本におきましても成長戦略において、ロボット、ICT等の融合化による新たなバリューチェーンの構築等、イノベーションへの挑戦を強化しつつあるところであります。こうした日中両国の取り組みを踏まえ、日中のイノベーションを加速させる事を目的に、日中間の協力の拡大について議論を深めるよう、両国間の官民対話の立ち上げを提案致したいと思ひます。

イノベーションに取り組む日中産業協力の実現のためには、知的財産権制度の強化と適切な執行に加え、双方のビジネス環境の改善が必要であります。これに関して、規制緩和や制度改定等について率直な意見交換を行う官民各レベルの対話やプラットフォーム、例えば日中ハイレベル経済対話や各省次官級協議、あるいは日中省エネルギー・環境総合フォーラムを「定期的」に開催することを提案したいと思ひます。また、懸案の日中社会保障協定の早期締結も期待しております。

また、イノベーションの日中協力の重点分野は、日中両国の強みを活かしつつ、「環境・省エネ」「産業安全の確保」「医療・介護・健康」「食の安全・安心」等々につきましての取り組みが日中両国のニーズに合致するものと考えております。

第3は「グローバルイノベーションへの対応」であります。今や中国は世界第2位の経済大国であり、世界第1位の貿易大国でもあります。このようなグローバル・プレーヤーとしてのプレゼンス拡大に力がかんがみ、世界の貿易・投資ルールを的確に遵守することもとより、中国の国内政策・対外政策について、目指すべき将来の姿を積極的に対外発信し、国際経済社会との調和ある発展を図っていく姿勢が期待されております。

日中両国が世界経済の健全な発展に向けて、協力してアジアチーフを發揮することで、質の高い、包括的な東アジアの地域経済連携、すなわち「日中韓FTA」および「RCEP」の交渉を加速し、さらには「アジアのインフラ整備への日中の貢献」等について取り組んでまいりたいと思ひます。

以上、中国の目指す「新常態」への移行に重要と思われる3つのキーワードにつきまして「提言書」に取り



李克強國務院総理と握手を交わす三村明夫最高顧問

まとめましたので、ご覧いただければ幸いです。（「提言書」を手交）

三村 明夫最高顧問（日本商工会議所会頭）

尊敬する李克強國務院総理閣下、私は日本商工会議所会頭の三村明夫でございます。今回から日中経済協会、経団連とともに初めて合同訪中国に参画させていただきますことになりました。この度、ご面会の機会をいただきましたことを、大変光栄に思うとともに心から感謝申し上げます。

私からは二つ申し上げたいと思いま

す。一つは、日中戦略的互恵関係の重要性の再認識、そして日本の活性化のための、地方活性化と中小企業の役割について、発言させていただきたいと思えます。

まず、日中戦略的互恵関係の重要性の再認識についてですが、両国の関係は、72年の日中国交正常化以来、最も厳しい膠着状態と言っても過言ではないほど冷え込んでいましたが、この間、首脳会談が3回行われて、改めて日中の戦略的互恵関係の重要性が再確認されましたことは我々も非常に歓迎すべきことで、喜んでおりますことを申し上げます。

世界で第2位、第3位の中国と日本の経済が順調にいくことは、世界経済の安定と繁栄において極めて重要であります。最近の中国経済を減速と言いますが、どの国においても経済発展を遂げていく上で通らなければならぬ必然的な減速であり、従って、「新常态」に向けた政策転換が打ち出されておりますが、「新常态」へのソフトランディングは必ずや達成できると思っております。できればスムーズなソフトランディングが達成されることを期待しております。

戦略的互恵関係のために、私ども日本企業の対中投資は比較的重要な

役割を果たしてきたと思えますが、日本の円安および中国の労働賃金の高騰等に直面し、質的な転換期を迎えていると思っております。これまでの生産・輸出基地から、サービス業を含めた国内の「地産地消」、その地域で消費するものをその地域で生産するという方向へ移り変わりつつあると考えております。

中小企業について申し上げますが、私ども日本商工会議所は日本全国に514の商工会議所を有し、125万社、日本の企業数の3分の1に相当する会員企業を擁し、企業数では日本最大の経済団体であります。私どもの創始者は渋沢栄一と申しまして、「論語と算盤」を著し、企業は利益を追うこと、算盤を使うことは当たり前ですが、それと同時に論語、社会への貢献を図ることが大事ということを言いました。私ども会員にはその思想が根付いております。それと同時に、私どもの125万会員企業の90%以上が地方にある中小企業であります。

そこで、私どもの役割の一つは、地方を活性化し、日本を活性化するとしようところに中小企業は大きな役割が果たせると思っております。そのキーワードは、中小企業間、中小企

業と大企業、中小企業と多様な主体との「連携」、これを通して目的を叶えていきたいと考えております。ぜひとも中国の中小企業ともいろいろな形での連携を模索していきたいと思えますので、よろしくお願い致します。

一つ付け加えさせていただきますと、今回各部・委員会と会議をさせていただきましたりましたが、私どもの質問や発言に対して、非常に真摯に対応していただき、心から感謝したいと思います。日中両国ともに構造改革を控えているわけですが、その中には新しい連携の種が込められていることを確信致しました。ありがとうございました。

李克強國務院総理

日本側からの「ご発言は、重要かつ核心的な問題について触れられておりました。これらについて、私の考えを述べさせていただきます。

第一に、やはり中日関係発展の大きな方向をしっかりと把握する必要があります。中日政治関係が困難な状況になりますと、確かに中日経済協力に影響があります。私たちは、中日関係の発展に絶え間なく風波が起きることを目にしたくはありません。企業家にとつては、何よりも長期的で安定した協力と市場が最も必要です。ですから、中日両国は、一衣帯水

新常態下のイノベーションとグローバル化の協力に向けて日中経済協会合同訪中代表団抄録

の関係にある隣国として、また世界の二大主要経済体として、中日間で合意された四つの政治文書についての認識を共通のものとする必要があります。この政治文書の共通認識から離れてしまうと、風波が起きてしまいます。なぜなら、両国の間には確かに敏感な歴史の問題が存在しているからです。四つの政治文書の原則に基づいて、適切に問題を把握し、かつ処理して行くことが必要です。中日経済の発展のために適切な環境を守り、創造するために、日本の経済界の皆さまが日本国内で積極的な声をあげられることを期待しています。特にここ数年、中日関係は曲折の道をたどり、困難に直面しましたが、そのような中で、中日両国の民間、特に企業界の皆さまがなされることは多いと思えます。中日関係が正しい方向に前進することは、経済関係の発展にとって必要な環境と良好な条件を作り出すことができるものと思います。

第2に、中国と日本とは共に「発展の極（中心）」となるべきです。中日政治関係の維持のためには、互いに脅威とならないこと、さらに経済の角度からは互いに発展の中心となることが重要です。

13億人を擁する中国は、いまだに

発展途上国に属し、中等所得国のレベルにあります。今後の5年間に、我々は全面的な小康社会の建設を実現しなければなりません。「小康」とは中国の「詩経」の中の言葉であり、比較的ゆとりのある社会、を意味します。そのためには、年平均成長率は少なくとも6・5%以上を維持しなければなりません。

ここ数年来、中国経済成長のスピードがゆるやかになっているのには多くの原因があります。世界経済の回復はまだ力強さを欠いており、国際貿易は実質的に縮小、あるいは少なくとも低速成長になっています。

一方で中国は、すでにここ2年でGDPは10兆ドルを超えました。皆さま想像してみてください。このように巨大な経済体が1ポイント成長するといつことは、過去の成長とは異なるものです。今年の1ポイント成長は5年前の1・5ポイント、10年前の2・64ポイントに相当します。今年、中国経済は7%前後の成長が期待でき、成長速度こそ昨年をやや下回ってはいますが、成長の増加分、総量は昨年より上回っています。

また、中国は経済改革、構造調整の力を強めています。経済成長のパターンを転換し、また、省エネ・環

境推進にさらに力を入れています。例えば、省エネルギー指標で言えば、今年第1〜3四半期は昨年よりもさらに5・7%抑制しました。これにより、経済成長のスピードへの影響は避けられません。しかし今後の中国経済が、長期で持続可能な成長を遂げるためにはどうしなければならぬのです。困難で苦しい転換過程を経ていく必要があるのです。

しかし、中国経済は、世界経済に対する貢献率ではなお30%前後を維持しています。今後5年間、我々が世界から輸入する商品は、初步的な推計では10兆ドルになります。このことは外国企業、日本企業には大きな市場のチャンスをもたらしています。

我が国は過剰生産能力を消化している最中にあり、劣化した能力は期限をつけて淘汰します。これらの生産能力は、元々は市場が賦与したものです。市場から退出させます。様々な方式を採用していく中で、日本も、第三国での国際的な生産能力調整協力を行うっていくことを希望します。というのも、多くの国々、特に途上国では、なお工業化の発展段階にあります。我が国は鉄鋼産業で、ここ数年間に1億トン近くの鉄鋼生産を削減しました。しかし、率直に申し

上げますと、我が国は鉄鉱石を輸入しており、その数量は増加しています。国際商品価格を考えれば、価値量は減少しています。逆に言えば、もし我が国の輸入が大幅に減少することになれば、他の多くの国、特に資源輸出に依存している国々では、例えば鉄鉱石の輸出で、数10億ドルの損失になるかもしれず、そうならば、また別のマイナスの影響をもたらす可能性があるのです。その実、我々は大きなジレンマに直面しているのです。日本には、おそらくこれに類似した経験がおありだと思えます。日本も過去に生産能力の海外移転を、中国を含めて行ってきました。例えば鉄鋼は、我が国の改革開放スタート当時は、日本から中古設備を導入しましたが、中国にとっては先進的な設備でした。

日本の先進的技術と中国の現在のコストパフォーマンスの高い生産能力をうまく結び付け、共同で第三国市場を開拓することができれば、当該国の産業レベル向上につながるということも可能でしょう。

第3に、中日双方は貿易、投資の自由化、円滑化のレベルを上げていくべきです。先日の中日韓首脳会談では、中日韓FTAの交渉を共同で加速し、またRCEPの交渉を進め、

かつ早期に合意に達すべきとの共通認識に達しました。というのも、今や世界経済一体化が加速し、グローバル化は阻止することのできない、必然の歴史的な潮流なのです。地域経済の一体化と、グローバル化を結び付ける中で、グローバルな貿易体制やマルチナショナルの貿易体制を共に推進していきましょう。もし、中日韓 FTA が実現すれば、投資の面でも、関係の協定の調印を加速することができ、関係の合意は、中日間の相互投資、貿易量拡大のために法律上の保障が与えられることとなります。中国の経済構造改革推進プロセスには、開放的で公平な競争環境の創造が含まれなくてはなりません。

ここ数年來、行政の簡素化と権限の緩和・下放、規制緩和と適切な管理の有機的結合、サービスの向上に力を入れていきます。多くの権限を市場企業に委譲しています。

投資アクセスの面では、すでに(外資の出資比率)50%の制限を撤廃しつつあります。さらに規制緩和を進める一方で、政府の監督・管理は強化していく必要があります。監督・管理は、市場に公平な競争環境を確保するもので、知的財産権を保護し、過当競争を許さない、政府がきちんと責任

を取るべき状況を作り出すためのものです。私はこのような環境の実現を期待しています。これは外国の企業家の皆さまが、中国に来て投資するために欠かせない、予見可能性のある投資環境なのです。

先ほど申し上げたように、日中国の政治関係を良好に守っていくことは、経済関係の発展のために、予見可能な条件を創造することになります。公平な競争環境、公開透明な市場環境を作り上げることが、企業からみれば予見可能な市場が確保できることになるのです。我々はこの面ですらに取り組みに力を入れていきます。

総じて、中日関係は改善の方向に向かっています。しかしながら、我々は、まだ一定の困難もあることを正視する必要があります。皆がともに努力することで、中日関係に新たな波風が立たないよう希望しています。我々の共同の努力により、中日両国ともに発展のチャンスを守ろうという声が高まっています。また実際にチャンスもますます広がっています。中日両国は、もし各方面での関係が今後長期的、安定的に発展していくことができれば、北東アジア地域の平和と安定、北東アジア地区の一体化に向けて、いずれも積極的な役割を果たして

いくことができるのです。

あらためて日中経済協会、経団連、日本商工会議所の三大団体の皆さまが合同で訪中されたこと、皆さまが両国の経済・貿易協力の「擁護者」であり、「推進者」として積極的な役割を果たされていることを高く評価したいと思います。皆さまが引き続き中国を訪問されることを歓迎します。また、両国政府の対話メカニズムが再開すれば、皆さまがビジネスで遭遇する困難や問題は、いずれも適切な解決にむけて有利な条件が創造されていくことでしょう。そして両国の経済・貿易協力で新たな発展がみられることを期待します。また皆さまには発展の中で、より多くの収穫を得られるよう期待しています。そして、そのことにより、両国国民の相互理解が進められることを願っています。

榎原 定征最高顧問(日本経済団体連合会会長)・・・李総

理におかれましては、私どもから提起させていただきました様々な課題につきまして、懇切丁寧に、また詳細にわたつてご説明いただきました。非常に有益な、意義深い会合であったと思います。特に李総理との間で、日中の経済協力の強化、発展にむけて

の強い思いを共有できたことが大変有益だったと思っております。またそのためにも、日中両国の政治外交関係の改善に向けて、努力が必要であることも共有できたと思います。また、中国経済の今後の見通しについて、李総理から大変力強いご発言をいただき、20年に向けて中高速成長を維持し、小康社会を建設するために、大変確固たる決意を示していただきまして、私どもとしては大きな感銘を受け、また、心強く思った次第です。私どもから提起させていただきました中国国内のビジネス環境のさらなる改善につきましても、お話いただきました。また、日中韓 FTA、RCEP の交渉加速についても力強い言葉をいただきました。大変うれしく思っています。李克強総理におかれましては大変ご多忙の中、貴重なお時間をいただきまして、改めて感謝申し上げます。

先日の日中韓首脳会談の席で、次回には日本で来年前半に開催する方向で検討することを合意されたと同様です。もし日本で開催することになれば、我々は日本経済界挙げて、李総理の来日を歓迎いたします。今日は大変ありがとうございました。大変有益な会合であったと思っております。



新常態下のイノベーションとグローバル化の協力に向けて日中経済協会合同訪中代表団抄録

工業信息化部との全体会議

●11月2日(月) 9:00~10:45 ●長富宮飯店1階芙蓉庁(東)

中国の産業構造調整と日中新産業協力への共通認識醸成

合同訪中団は、李克強國務院総理との会見とともに、主要経済3官庁指導者および中国企業家との間で、中国経済構造改革への期待、イノベーションへの挑戦、グローバルイノベーションへの協力をテーマとした活発な意見交換を行った。折しも18期5中全会で「13・5計画建議」が採択された直後でもあり、2020年に向けた新たな日中産業協力の共通認識が醸成される機会となった。そのエッセンスを時系列でご紹介する。

陳肇雄 工業信息化部 基調発言

中日経済の補完関係は極めて強く、最近のグローバルな科学技術革命と産業革命の高まりのもとで、協力を深化させる潜在力は大きく、共同で議論すべき話題はとても多い。



陳肇雄 工業信息化部 副部長

未来に向けて、大局に立ち、強固な在来型産業での協力を維持しつつ、新たな分野での協力を開拓し、それぞれのメリットを十分に発揮し、交流・協力を深化させ、経済貿易協力関係の健全で持続的な発展を推進していきたい。産業構造調整と産業協力という主題について、積極的に新分野、新モデル、新チャンネルを深める議論を行いたい。

宗岡正二 団長(日中経済協会会長) 挨拶

現在、日中両国はともに生産年齢人口の減少に直面し、構造調整に取り組んでおり、その決め手は経済社会全体の課題解決のためのイノベーションにある。中国のイノベーション力の発展は目覚ましいものがある

が、日本企業の品質管理、高度な素材、自動化、省エネ等の技術やシステムは、中小企業を含め世界的にも有数であり、日中両国企業の強みを活かしたビジネス協力がいつそう進むことを期待している。製造業等とIoT、ICTとの融合による新たな生産方式やビジネスモデルの創出を目指す日中産業協力の実現のためには、知財権保護の徹底をはじめとするビジネス環境の一層の改善、個人情報保護や情報通信の規約化等、制度的な基盤作りが重要であり、本訪中団を契機として、工業信息化部のもとで、日中官民参加の対話の場が設けられることを期待している。

議論① 産業構造調整、過剰生産能力問題の解決にむけて

◆苗長興 産業政策司副司長「過剰生産能力問題解決の方向性」

現在、中国の過剰生産能力は当面の経済発展においての突出した問題である。特に鉄鋼、セメント、電解アルミニウム、板ガラスなどの伝統的業種において深刻で、企業の生産コントロールは難しく、業界の利益率は低下し続けている。中国政府は本問題を高度に重視し、厳格な増産管理、在庫の最適化調整、長期的に有効なメカニズム構築等で問題解決に取り組んでいる。

《増産管理、在庫調整の重点的な5

つの措置》

- ① 生産総量規制…新プロジェクトに対し、厳格な国家投資管理規定と産業政策で生産能力の置換案制定を要求。
- ② 劣後生産能力淘汰…法律・法規や省エネ、品質、安全等基準の厳格な執行、差別的・罰則性の電気料金や水道料金等で劣後生産能力を淘汰。
- ③ 生産能力再編…税収、金融、人員配置等政策、サービスと管理を強化し企業合併・再編推進。
- ④ 内需拡大。
- ⑤ 優良生産能力の対外移転。

《長期的に有効な5つのメカニズム改善》

- ① 業界参入メカニズムの改善…省エネ・省スペース・節水・環境、技術・品質・安全等。
 - ② 公平な競争環境メカニズム改善…投資・財政体制改革、資源・要素価格形成メカニズム調整。
 - ③ イノベーション発展メカニズムの改善。
 - ④ 生産能力のスムーズな削減メカニズム…労働者の再就職等政策、企業破産等法律制度を整備。
 - ⑤ 過剰生産能力事前警報システム…運行状況の監視・分析強化、情報発信、投資予見性向上。
- 過剰生産能力の局面はまだ根本的に変わっておらず、工業信息化部は国際交流および協力を通して海外に

学び、イノベーションの駆動力を増強して、過剰生産能力解決を推進していく。

◆三村明夫最高顧問（日本商工会議所会頭）「日本の構造改革」

安倍政権発足前の日本は、バブル経済崩壊後、約20年の長期にわたるデフレのほか、円高、高い法人税率、自由貿易協定への対応の遅れ、厳しい労働規制、環境規制の強化、電力価格といった六重苦に苦しみ、企業経営者は生き残りのために海外投資を積極化。12年12月に誕生した第二次安倍政権のアベノミクスの第1、2の矢、需要創造政策であった金融緩和、財政出動が奏功し、デフレ脱却に成功し、需給ギャップもほぼ解消に向かっている。

第3の矢の成長戦略はサブプライムイデオロジ政策であり、潜在成長力を引き上げることを目指している。需要創造政策実施後に新たなボトルネックとして浮上してきた、①人出不足、②国内における資本蓄積不足、③生産性の停滞という3つの課題の解決を図るもの。女性や高齢者の活用、生産性向上、労働市場の改革等が急務となっている。中国も、国有企業改革、金融改革、土地改革、労働人口減少を踏まえた労働改革等が必要状況と理解。

また5年半前（10年3月）に、日本商工会議所が中国に経済ミッションを派遣した際に、当時の張徳江国



三村明夫最高顧問

務院副総理と意見交換をし、中国においても中小企業を重要と位置づけ新しい政策を打ち出していると同ったが、中小企業政策の現状について伺いできればと思う。

◆田川中小企業局副局長

「中国の中小企業政策」

中小企業改革の主な措置としては、①市場参入制度改革深化で社会の創業活力を刺激、②投資体制改革深化で企業の投資領域開拓、③技術イノベーション市場誘導メカニズム構築、④知財権保護強化で企業のイノベーションの活力刺激、⑤資本市場・金融体制改革加速で中小企業の資金調達難・コスト高の問題を緩和する。

具体的には、03年に「中小企業促進法」を施行し、09年および12年には中小企業と微細企業の発展政策を改訂し、14年には国務院が「小型微細企業の健康発展に関する意見

を制定、これを受けて、税制優遇（法人税の半額措置対象企業の年間税引き前所得を10万元未満から30万元に引き上げ）、基金建設（国務院が600億元規模の国家中小企業発展基金の設立を批准）、資金調達コスト低減、創業のハードル引き下げ等の措置を講じた。

◆中村利雄団員（日本商工会議所専務理事）「日本の中小企業政策」

日本の中小企業の特徴は、①活発な創業などによる新陳代謝の促進により、事業の多様性や流動性を生み出す存在で、時代の変化に柔軟に対応できる経済構造を作り出す源になっていること、②ニッチな分野で高度な技術やノウハウを持つ中小企業が数多く存在し、大企業と強固なサプライチェーンを構築することで、世界最高水準の製品・サービスを生み出す形でも貢献している。

課題としては、①70歳以上の経営者は75万人と高齢化が進み、後継者難によつて廃業が増加、毎年10万社以上減少。その中には優れた技術やノウハウを持つ企業が数多く含まれる可能性があるため、事業承継施策として、相続税制の拡充、M&Aや後継者マッチングの相談・斡旋等支援体制を構築、②現在の開業率は4・5%と欧米の半分以下であり、欧米並みの10%へと引き上げていくことが大きな目標であると共に、女性や高齢者などの労働力確保、IT、

省エネ等、効率化のための設備投資、イノベーションの促進などによる生産性の向上も大きな課題、③グローバル化への対応（現在1万2000社が海外事業展開中、政府は1万社増加させる目標）がある。

◆路鉄軍原材料司副司長「中国鉄鋼業の過剰生産能力問題解決の考え方と対策」

昨年来、鉄鋼業の過剰生産能力問題はより顕著となり、その解決は産業構造調整の重点である。

①新規生産能力規制…全製錬事業は生産能力等量の置換を図り、北京、天津、河北等、環境に敏感な地域ではさらに厳しい減量置換を要求。置換案は社会に公表し、中央政府が監督検査を行う。

②ストック圧縮…11～14年に劣後製錬製鋼能力を7780万吨淘汰。次は遅れた低効率生産能力を圧縮の重点とし淘汰措置の法制化、常態化、長期効率化。15年淘汰目標は950万吨。

③企業統合・再編推進…地域を越えた再編でストック調整、低効率な生産能力を圧縮。
④消費拡大…公共建築・政府投資建築での鉄骨構造の採用比率向上。
新日鐵住金はじめ日本の鉄鋼業界は、製品のイノベーション、ハイテク製品、M&Aの面で豊富な経験を培っておられ、中日の業界協力と交流の継続を期待。

新常態下のイノベーションとグローバル化の協力に向けて日中経済協会合同訪中代表団抄録



宗岡正二団長(中央)

◆大橋光夫副団長(昭和電工最高顧問)「化学工業の観点から」

中国自らが新技術の開発のために研究投資を促進することが新常態への移行の鍵の一つになるのではないかと日本の化学産業の経験では、80年頃に技術導入をほぼ終え独自の技術開発時代へと転換した。日本の市場は消費者の求める品質、あるいは性能において世界一厳しく、過剰な要求とも言われているが、そのことが高い技術と高い品質を生む大きな原因となっている。貴国も日本で、先端分野での技術開発投資を進めイノベーション促進に役立てていただきたい。

設備の過剰能力については、化学業界特有の問題として、原油由来の場合、原料ナフサを分解して得られ

る主な留分はエチレン・プロピレンなどにとどまらず、多岐にわたるため、一部の製品は不足でも他の製品は過剰となるなど、各製品をバランスよく市場へ送り出すことが大変難しく、極めて緻密な市場の分析が求められる。秩序ある市場を維持し、能力過剰問題が化学製品全般に及ばないように、統計の精度を高めることをお願いしたい。

◆高橋温副団長(三井住友信託銀行名誉顧問)「バランスシート圧縮への金融手法の活用」

日本は、90年代初頭にバブルの崩壊を経験し、その後、10年以上にわたり、余剰資産や不良債権の処理等、企業や金融機関のバランスシートの圧縮に、多大なる時間と労力を費やした。弊社も、個別企業の決算書を細かく分析するとともに、企業の方々と議論を重ね、稼働率の下がった工場や遊休資産等、売却可能な資産を洗い出し、それをベースに具体的な処置策を提案することで、企業の資産・負債の圧縮に取り組んできた。これらの経験は、新常態への移行を進めておられる貴国にも参考頂ける点があるのではないかと。一方、このような施策の推進には、経営の効率性を重視する企業家の意識改革を図り、投資家や金融機関が企業の効率性向上を重視し評価していく仕組み作りが重要である。

◆苗長興産業政策司副司長…

日本の企業再編推進の上で採られた方法についても、少しご説明いただけないか。

◆宗岡正二団長(日中経済協会会長)…

高度成長から中速成長に変わる際には、どこの国・地域でも鉄鋼業の再編・淘汰が行われてきた。これは、市場経済主導では競争力のあるものが競争力のないものを吸収合併していくという過程が進み、一定の需要に対する供給サイドの調整が進む。中国の場合、現在、3億トンから4億トンの過剰生産能力があると思うが、国有企業形態の場合、国が関与して整理整頓していかねければならず、その際、雇用に手をつけざるを得ない側面が強く、十分な配慮とバックグラウンドを構えて着実にやっていくことが重要。中国の鉄鋼輸出量が年間1億2000万〜1億3000万トンである一方、世界中の鉄鋼の輸出マーケットは2億5000万〜2億6000万トンで、世界中が今後の中国のあり方に大変注目している。

議論② 「中国製造2025」と新たな日中産業協力

◆李北光規則司副司長

「中国製造2025戦略」

「中国製造2025」は、10年をワンステップとし、2025年までに強国の仲間入り、35年までに強国

の中クラス、45年には製造強国のトップランナーになることを目指している。メカニズム改革の深化も提起され、公平かつ競争力のある市場環境に向け、金融、財税制、人材育成体系の健全化、製造業の対外開放等保障措置の拡大、第三者評価メカニズム構築、これらの進展の定期的な発表等により、目標の順調な実現を確保する。

大橋副団長の指摘どおり、中国はすでに全面的なイノベーション時代に突入している。グローバルな産業配置と国際交流の強化を通して、中国製造業の新たな比較優位性を作り出さなければならぬ。日本でも、製造業の発展が重視され競争戦略が打ち出されている。中日両国の製造業発展の補完性は極めて強い。

◆立石義雄副団長(京都商工会議所会頭)「製造業とIoT—人と機械が融合する時代へ」

現在、世界の産業界が「CPS(サイバー・フィジカル・システム)」の実現に取り組んでいる中、日本は、センサー、ロボットあるいはICT等の融合化に必要な先進技術を有しており、中国の産業構造転換を目指した高度化と情報化の融合によるイノベーションに日本企業は貢献できる。

重要なことは、事業を通じて様々な社会の課題を解決し、地球社会の持続的な発展につなげることに技術

やビジネスモデルだけに注目するのではなく、人間視点が大変重要で、機械が人のしていたことを「代替」した自動化の時代から、「協働」する時代、今後は人が機械の支援を得て、自らの可能性や能力を「創発」する自律化の時代へと変化していく。人間と機械との関係に関する価値観を共有しながら、日中両国の発展に貢献してまいりたい。

◆楊鉄生省エネ司副司長

「中国製造業のグリーン化」

「中国製造2025」はグリーン発展を主要な方向の一つとして明確に提示した。現在、我々は「グリーン製造工程実施方案（16～20年）」を編纂しつつあり、新たな要求に基づき、グリーン製造工程の実施によりグリーン発展目標実現の率先達成を確保しようとしている。グリーン製造の実施プロセスにおける中日両国の協力強化を提案したい。

◆伊東孝紳副団長（本田技研工業相談役）「製造業とIoT標準化と省エネ・新エネ自動車」

IoT社会を見据えた時、製造業、特に自動車産業が取り組むべき優先課題は「標準化」の加速であり、「標準化」により、製品等の規格や基準、知財保護や課税・セキュリティ等のルールを国際的に調和させることで、ヒト・モノ・カネ・技術・情報・知識等の移動が円滑化され、IoT社会の実現につながる。また「中国製

造2025」では「省エネ・新エネ自動車」が重要項目の一つであり、電動自動車や燃料電池自動車の普及のために、車両の標準化のみならず、充電器や水素ステーションなど、インフラを含めた総合的な国際基準の調和が不可欠。業種を超えた新しい価値の創出も期待ができる。こうした日中協力を推進しIoT社会の実現を後押ししたい。

◆曹鋼裝備工業司副司長

「中国製造業のスマート化」

我々の安定的なスマート製造推進プロセスは以下のとおり。

- ①スマート製造13・5発展計画は工信部の13・5計画体系の重要な組成部分で16年6月末までに発表。
- ②標準化は産業発展の重要な技術的基礎であり、工信部はスマート製造標準化WGを設置。すでに「国家スマート製造標準体系構築ガイドライン（2015年版）」により国家標準化委員会とパブリックコメント徴求中。
- ③6分野の試点展開。15年上半期には南通中遠川崎造船有限公司の船舶製造のスマート化プロジェクトを含むスマート製造試点46プロジェクトを選定。38産業、21省市自治区に及ぶ。
- ④「スマート製造工程実施方案」を編成中。5～10年先のスマート製造実施に対する総合的要求、主要目標、実施方式等を明確にする。
- ⑤工業インターネット・インフラ建設

工業コントロールシステムの安全面の技術サポートのグレードアップ中。スマート製造・裝備分野の日中協力については、ロボット分野、造形製造分野を想定。

◆清原晃副団長（JUKI社長）

「自動化・省力化」

「中国製造2025」は情報化やロボット化を進め、自動化・省力化が達成される内容となっており、日本の産業界、各企業がこれまでの経験を活かして協力・連携ができることが多い。この観点からの質問として、①「中国製造2025」で「スマート製造設備と製品の発展を加速する」重点分野に含まれる軽工業、紡織、電子等の具体的対象業界、中央・地方の助成予算措置等の計画とスケジュール感、②伝統製造業において大・中小企業の調和のとれた発展促進と、製造業立地の最適化方針の具体的政策、進行状況についてご教示いただきたい。

◆李北光副司副司長

様々な産業のスマート化へのパターン転換、製造技術と情報化技術との融合が必要であり、15年に工信部の裝備司では、46企業でのモデル事業を開始した。例えばハイアールでは、不良品率がスマート化改造で2割低下するなどしており、こうしたモデル事業を通じて、中国の広大な中小企業のスマート化も誘導する。政府と企業の機能とポジショニング、政府

と市場との関係に注意を払う必要がある。

◆曹鋼裝備工業司副巡視員

たいへん良い問題提起をしていただいた。我々がモデル事業を行う背景には模索のプロセスがあり、具体的な政策は、実際の状況に基づいて制定されることになる。

◆石原邦夫副団長（東京海上日動火災保険相談役）「生産の安全確保」

工業化の進展に伴い、ひとたび大事故が発生するとその影響は国内にとどまることなく、世界中に拡がる。私どもとして、製造工場の現状と事故事例の分析から、中国の生産現場では、作業員と設備との間、生産設備部門等の他部門との間、外部業者との間のリスクに関する相互理解を深める「リスクコミュニケーション」が重要であり、また、経営トップが自ら現場に足を運んでそれらの浸透を確認し、不十分な場合は直ちに現場管理者に指示・改善させ、積極的に取り組んでいる現場の管理責任者を大いに褒めて評価することも重要と考える。一層の「リスクコミュニケーション」のためにIoT活用が考えられるが、IoT時代であってもリスクに対する基本姿勢が変わることはない。中国当局の指導の下で所要の対策はすでに講じられていると思うが、必要に応じて日中間で知見の交換を行うことも有益と思う。

新常態下のイノベーションとグローバル化の協力に向けて日中経済協会合同訪中代表団抄録

●11月3日(火)9:00~11:00 ●釣魚台大酒店2階多功能厅

国家発展改革委員会との全体会議

持続可能な安定成長と13次五カ年計画に向けた展望

SPECIAL REPORT

宗岡正二(団長) 日中経済協会会長
挨拶

第13次五カ年計画においては、中国の持続可能な安定成長、いわゆる「新常態」を実現するために、全面的改革の深化がさらに進められていくものと考えている。世界経済の発展と密接不可分である中国経済の構造改革が、着実に実行されることを強く期待している。

中国経済の世界経済に占めるプレゼンスの大きさにかんがみ、改革の進捗や政策決定につき、内外の投資家や市場関係者へタイムリーな情報発信が行われることにより、中国経済の将来展望についての確信が深められるものと考えている。

現在、日中両国はともに構造調整に取り組んでおり、その決め手はイノベーションにある。中国の目指す消費主導で質の高い安定成長に向けて、日本の先行市場による知見と技術を活かしつつ、それぞれの課題解決に向けたイノベーションに共に挑戦すれば、WinWinの新たな日中協力のポテンシャルは大きい。

胡祖才(副主任) 基調発言
「第13次五カ年計画の展望」

今年、中国の「12・5」計画の最後の1年であり、主要経済目標は予期された実現が見込まれ、世界経済の復興にも積極的な貢献をなしている。18期5中全会では、「13・5」計画制定に関する建議が成立し、すでに今後5年間の中国の発展の青写真が描かれた。「イノベーション(創新)」、協調、緑色、開放、共有(共享)という「五大発展理念」であり、中国の発展を決する抜本的変革に関わる。

同建議では、全面的小康社会の新しい目標が提起された。

第1に、中高速の経済成長を維持し、20年のGDPと都市農村住民所得を共に10年比で倍増させること。試算によれば、目標実現のための13・5計画期のGDP成長率は6・5%以上維持が必要。

第2に、構造調整を顕著に進め、産業のミドルエンド・ハイエンドへのレベルアップ、中国製造2025の全面的な実施、農業の近代化の顕著



胡祖才 国家発展改革委員会副主任

な進展、第三次産業の発展加速、消費の経済成長への貢献度の顕著な拡大が重要。20年の都市化率は60%に達する見込み。

第3に、人々の生活の質とレベルを遍く向上させ、中国の現行基準に基づき、農村等貧困人口(7017万人)の全面的な貧困脱却、同時に人々の資質と社会の文明度を顕著に向上させる。

第4に、生態環境を質的かつ総合的に改善し最も厳格な環境保護制度を実現。

中国は日本の最大の貿易パートナー、日本は中国の第二の貿易国で、第一の投資源泉国。今年の国慶節休暇には中国大陸から40万人が日本を観光した。さらに中日両国のWinWin協力を推進し共に発展していきたい。

三村明夫(最高顧問) 日本商工会議所(会頭) 「日本経済の現状と中国経済への期待」

日本では、バブル経済崩壊後、六重苦に苦しんだ企業経営者が国内投資をあきらめ、生き残りのため海外投資を積極化させたなか、12年12月に誕生した第二次安倍政権は新たな経済政策・アベノミクスを打ち出した。金融緩和、財政出動が奏功し、デフレからの脱却に成功、需給ギャップもほぼ解消に向かいつつあり、企業業績も改善、株価も上昇し、アベノミクス・ファーストステージの目的は見事に達成されたが、企業の国内設備投資の活発化が残された課題となっている。

アベノミクス・セカンドステージは、需要創造政策実施後の新たなボトルネックの解決、生産性の向上、労働市場の改革等が急務である。中国も国有企業改革、金融改革、土地改革、労働改革等が必要な状況であると理解している。

中国経済の世界経済に与える影響は皆さまが思っている以上に大きいことから、中国が7%前後の経済成長で軟着陸することを深く期待しながらも、その動静に強い関心を持っている。この点についての率直なご意見をお伺いしたい。

先日我が国はアジア・太平洋地域の11カ国とTPPに大筋合意した。

PPPは域内のモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など幅広い分野で21世紀型のルールを構築する取り組みであり、さらに参加国が増えることを期待している。

先程、13・5計画で開放を進めると伺った。私も経済界としては、中国ともRCEPや日中韓FTA等の広域経済連携交渉を一層加速させ、連携を深めていき、将来FTAAPの実現に向けてともに取り組んでいければ素晴らしいと思う。

構造改革の主要課題とソリューション① 新型都市化

◆岩沙弘道副団長(三井不動産会長)「持続可能なまちづくりと課題解決」

中国政府が進める「新型都市化」において「スマートシティ」への関心が高まっている。15年1月に「日中スマートシティ交流会」が「柏の葉スマートシティ」で開催され、7月に北京で開催された「中国スマートシティ国際博覧会」には、柏の葉のブースを出展した。東京の郊外30キロ圏に位置する「柏の葉スマートシティ」では、「日本を課題解決先進国にする」ビジョンを掲げ30年までに「世界の未来都市像」を具体化する。第1は地球に優しい「環境共生都市」、第2は成長分野を育む「新産業創造都市」、第3はすべての世代が健やかに安心し

て暮らせる「健康長寿都市」。

街づくりでは、建物の竣工後も時代の変化に応じた新しい価値や機能を取り入れ、年を経るにつれて価値の増す「経年優化的街づくり」が必要。日本と中国が「スマートシティ」での「経年優化的街づくり」を通じて交流を深め「豊かさ」と潤い」の輪が広がることを切に望む。

◆陳亜軍発展計画司副司長「新型都市化」

改革開放の30年来、中国は急速な都市化を図り、毎年1・02%の速度で都市化が進み、今年は55%を超え、世界平均の水準に達した。都市化の迅速な発展プロセスで様々な問題が発生しており、14年、国務院は20年までの新型都市化計画を制定し、この計画に基づき全体配置を行い、逐次推進している。新型都市化の四大戦略任務は、①農業からの移転人口の市民化の順次推進、②都市化の配置と規模構造の最適化、③都市の持続発展可能性、④都市による農村牽引。

日本の都市化プロセスから、中国が参考すべきことは多くあり、住民の利便性、社会管理の精密化を図るスマートシティは一つの方向性。戸籍制度や都市化の段階等異なる点もあるが、米国や欧州とは異なり高密度のコンパクトシティモデルが必要であり、日本を参考にすべきである。また、人と環境の関係、グリーンシティ化に

ついても交流を図りたい。

◆畔柳信雄副団長(三菱東京UFJ銀行特別顧問)「PPPによる公共サービス推進」

中国の経済構造改革の重要な柱である新型都市化建設に関して、制度整備を進められている官民連携方式、即ちPPPは貴国が進められている「人間本位の都市建設」実現に向けた、公共サービスのイノベーションを齎す手段とも言える。

日本でも、財政の健全化と行政の効率化の必要性から、1999年にPPPの一形態となるPFI法が制定され、官民連携が始動し、事業の運営方法、入札形式、各種モニタリング方法、資金調達等様々な課題に取り組み、法律改正も行われつつ、今日まで約500件に及ぶPPP事業が実施されている。

当行が手掛けた案件から事業推進上のトラブルが回避され成功に至る重要な点を2点挙げれば、第一に、民間事業者の採用、募集に際して求める役割、能力が明確に示され、その権利が確りと法的に保護されていること、第二に民間事業者の経営努力では解決できない事業環境の変化を防ぐ手立てが政府によって保証されていること、計画されたキャッシュフローを実現する為の金利スワップ市場等、長期固定金利資金を安定的に供給できる調達市場の整備が求められる。

外資企業も積極的に参画できる制

度構築がなされ、日本企業、金融機関が中国の官民両セクターとパートナーシップを組み、事業経験をフルに活かして、ユーザーニーズに応える質の高い公共サービス事業を提供することで人間本位の新型都市化建設に貢献して参りたい。

◆韓志峰固定資産投資司副司長「PPPモデルの推進」

発改委が実施しているPPP推進は主に以下の4分野。①国際協力を強化し、英国、国連等の経験を導入(深圳のPPP育成センター設立、青島の年一度の国際フォーラム開催)、②PPPモデル制度保障強化のため関連部門と二連のPPP関連政策を制定(公共サービス分野における政府と社会資本協力モデルの推進に関する指導意見)起草、国務院発表、「インフラと公用事業の特許経営管理方法」公布、「政府と社会資本の協力プロジェクトにおける契約ガイドライン」公布、特許経営条例起草中)、③PPPプロジェクト融資支援拡大(銀監会、保監会と連携し重大公共事業支援指導意見を公布、国家開銀と連携し開発性金融(期間30年、優遇金利)PPPプロジェクト支援通知公布)、④社会資本のPPPプロジェクト参加奨励(初の国家レベルのPPPプロジェクトデータバンク立上げ、1043プロジェクト公表、投資総額1兆9700億元)。

日本はPPPモデルの多くの成功

新常態下のイノベーションとグローバル化の協力に向けて日中経済協会合同訪中代表団抄録

事例を有し、プロジェクト成功のポイントを紹介いただいた。我々は日本の各界、WB、ADB等との交流・協力も強化し、世界のPPPモデルの経験を参考にしながら、中国のPPPモデルを発展させていく。

課題とソリューション② 省エネ・環境・資源循環

◆渡文明副団長（JXホールディングス名誉顧問）「省エネ・環境分野の日中協力」

省エネ・環境分野は、近年における日中経済交流の柱の一つとなっているが、我が国が中国の政策実現に貢献するためには、何と言っても「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」あるいは「大気汚染改善協力ネットワーク」といった両国官民による技術交流のプラットフォームを今後も大いに活用し、協力関係を深化させるべき。11月28、29日に第9回フォーラムが東京で開催予定であり、徐紹史主任にもこの会議にご出席いただければ幸い。

「大気汚染改善協力ネットワーク」は、14年9月山東省淄博市と「日中大気汚染改善モデル区」の覚書を調印し、JXグループも「専門家チーム」の一員として、VOC（揮発性有機化合物）削減に参画・協力している。モデル区の成果を他地域に拡大することができれば協力の裾野はさらに広がるものと考ええる。

◆小澤哲副団長（豊田通商会長）「資源循環とシステム改革」

廃棄物発生抑制、再利用、適正処理を的確に行うためには、社会的なコストの許容と技術開発が不可欠であり、我が国には適切なコスト設計のノウハウと実証された有効な技術があり、多くの日本企業が中国政府、企業の方々と技術交流を深め、資源循環を進めるべく活動を展開している。中国政府も静脈産業市場の育成とイノベーションの促進に向けて、法制、税制、金融制度等の整備やインセンティブの導入等で大いにサポートいただいている。

こうした行政と企業と消費者が一体となつて取り組める社会システムを今後ますます充実していくことが重要。日本が蓄えてきた経験や成功事例を中国政府や関係者の方々と共有し、中国において世界的な課題を解決できる資源循環経済モデルを一緒に作りあげたい。

◆呂文斌資源節約・環境保護司副司長「省エネ・環境」

近年、省エネ・環境は中日経済貿易協力の重要な内容となっており、皆さまから貴重なご意見を多くいただいた。我々は経済産業省、日中経済協会などと今後も省エネ・環境分野の実務協力を深化していく。

①06年から8回の中日省エネルギー・環境総合フォーラムを開催し、両国政府と企業界から高く評価されてい

る。第9回は11月末に東京で開催予定。積極的に政府・企業間の対話を推進し多分野・多次元の交流プラットフォームを構築したい。

②8回のフォーラムで合計259件のプロジェクトを調印。さらにポテンシャルを発掘し相互に有益なプロジェクトを推進していく。

③共同で先進的かつ実用的な省エネ技術の実践を推進する。

④省エネ・循環経済の協力を推進。中日韓循環経済モデル基地建設は中日韓の指導者が提起した重要な協力プロジェクトであり、大連循環産業経済区、河北曹妃甸工業区を中日韓循環経済モデル基地としている。日本からも適当な方式による参加を歓迎する。

⑤人材協力を強化。

石炭のクリーン利用、大気汚染処理、エネルギーの高効率利用を含め、双方関心のある分野の交流と協力を展開してまいりたい。

◆志賀俊之副団長（日産自動車取締役副会長）「大気汚染改善と新エネルギー」

日中経済協会のメンバー企業、特に自動車企業は、



日本側出席者

大気汚染防止と対応策の豊富な経験と技術を積み重ねてきており中国の大気汚染問題解決に貢献したいと望んでいる。電気自動車、プラグイン・ハイブリッド、燃料電池車分野の先進的で成熟した技術を持っており、電気自動車とプラグイン・ハイブリッドは本格的に普及、渡副団長からご紹介のあった燃料電池車も商業化段階に入りつつある。

電気自動車普及初期段階では、充電基準のばらつきにより、充電インフラ施設普及に課題があり、民間企業主体で設立した急速充電器協会のCHAdeMO基準確立と充電器認証制度設立で、充電器は急速に普及し、充電インフラの利用率が大幅に向上され、ユーザーの航続距離への懸念が大幅に軽減された。中国でも充電施設基準の完全化と充電器認証制度の早期導入を提案させていただく。

◆呉衛産業協同調研員
「省エネと新エネ自動車」

新エネ自動車の発展はすでに中国自動車産業の発展戦略となっている。「省エネ・新エネ自動車産業発展計画（2012～20年）」では、20年までに新エネ自動車の累計保有台数を500万台以上とすることを決定、14年に国務院は「新エネ自動車の推進応用の加速に関する指導意見」で政策体系の改善と関連政策措置の具体化を進め、「電気自動車の充電インフラ建設の加速に関する指導意見」

でインフラ建設計画と標準化を加速している。

16年から20年は新エネ自動車推進応用の第3段階であり、新エネ自動車の消費促進への財政補填、税収優遇、利便性の向上などの措置を発表した。志賀副団長からご指摘の日本の経験や充電インフラの措置は、中国でも参考にすべきであり、次の重点的取り組みとして、①充電インフラ建設加速、関連標準の統一、②各種企業の新エネ自動車のR&D、生産、技術イノベーション、③動力電池の回収問題を重視し政策を発表する。

課題とソリューション③ 地域開発

◆金和明副団長（IHI会長）「中西部開発・東北振興とイノベーション」

日本企業の内陸部への投資が進まないのは、沿海部での自由貿易試験区の試験的規制緩和がいつどう適用されるのかわかってこないこと、また内陸に限らず、複雑な法律、特殊な商慣行などの問題も要因と思われる。とは言えIHIとしては「農業・農村環境」や「低温食品物流」を中心に内陸部でソリューション事業を展開することを考えており、瀋陽市での合弁農機メーカー設立も、高効率、省エネ・環境性能に優れた農業機械を製造・販売するものだが、製品認証手続きが煩雑で苦労している。当社のエンジンは欧米ですでに、Euro III / IVなどの規制をクリアしている

が、中国で新たに同等の国III / IVの取得が義務付けられ、時間・費用の面で負担である。海外認証を受け入れることで企業の負担が減り、新規分野への投資意欲も高まる。

「ゴールドチェーン」の分野でも、省ごとの運送業者車両の登録や梱包の規格化の遅れなどがあり、事業検討の足枷となっている。物流業の標準化を進めることで社会全体での効率化が上がる。規制緩和と政策や基準の見える化を進め、内外企業が対等・公平に競争できる環境づくりをお願いしたい。

◆周建平東北等旧工業基地振興司
長「対外開放協力による地域連携発展」

西部大開発、東北地区等の旧工業基地振興、中部振興と東部の率先発展などの地域発展戦略の実施は、地域発展の格差を効果的に縮小した。08年から12年にかけて、中西部と東北地区の経済成長速度は連続5年東部を超え、中国対外開放の重要な担い手となっている。

例えば重慶市では、3つの港、交通要塞、保税区建設を通じ、着実に内陸地区の対外開放プラットフォームを構築し顕著な成果を獲得した。東北地区の総合経済の実力も上昇し、対外開放を拡大し、日本企業と東北地域の協力モデルプロジェクトとして大連ソフト園が挙げられる。

最近、新たな地域発展三大戦略、

◆胡祖才副主任 総括
多くの啓発を受けた。マクロ経済、都市化、スマートシティ、PPP、省エネ・環境、資源循環利用、新エネ車、中国の地域開発の状況をカバーする発言で、中国が今後解決に注力していかねばならない重要な問題であり、日本の各分野で蓄積された経験や成功のメソッド等、参考価値の極めて高いお話を聞いた。皆さまの発言を通して、中日経済協力発展のポテンシャルは極めて高いと確信した。

◆神原定征最高顧問（日本経済団体連合会会長） 閉会挨拶

胡祖才副主任はじめ、国家発展改革委員会の皆さま、訪中代表団の皆さまには、長時間にわたり大変熱心で活発な意見交換をしていただいた。日本側から具体的な課題も提起させていただき、今後、日中間で実効ある協力体制が構築されることを期待したい。胡副主任から、日中経済協力の発展には大きなポテンシャルがあるとお話があった。両国の経済関係の強化発展は、両国のみならずアジアひいては世界の成長発展に寄与するものと信じている。

新常態下のイノベーションとグローバル化の協力に向けて日中経済協会合同訪中代表団抄録

● 11月4日(水) 13:30~14:50 ● 商務部1号棟8階多功能庁

グローバルビジネスの推進と環境整備

SPECIAL REPORT

日本側メッセージ① アジア太平洋の地域経済連携とビジネス展開

◆ 宮原耕治副団長(日本郵船相談役) 「日中韓 FTA 等の推進」

11月1日にソウルにおいて3年ぶりの日中韓首脳会談が開催され、日中間 FTA の加速化に向けて一層努力することが合意されたことは誠に喜ばしい。

日中貿易総額は2015年1~9月の速報値では前年比1割強の減少となり、日本の対中直接投資実行額は15年1~8月の速報値では前年比3割近い減少となっている中、自由な経済活動を促し貿易・投資障壁を撤廃するための経済連携は益々重要性を高めている。

中国や韓国は現時点で TPP に加盟していないが、門戸は開かれており、高次元の経済連携が大きく広がっていく可能性を有している。多くの経済連携交渉は、互いに競い合い、連

動しつつ進んでおり、TPP の大筋合意を受けて、足元の日中韓 FTA 交渉が包括的かつ高いレベルで進展することを願っている。

◆ 朝田昭夫副団長(丸紅会長) 「グローバルビジネスとインフラ投資」

アジアにおけるインフラ投資の潜在需要は巨額であり、ADB の試算によると10年から20年で8兆ドルの需要があると予測され、その半数が電力分野であり、IPP と呼ばれる独立系発電事業者による新規投資案件が増加している。

丸紅はインフラ事業を世界各国で実施しており、特にアジアにおいては電力・水事業案件の投資を積極的に行っている。IPP 分野では、日本を含む世界23カ国で50カ所を超える発電所を所有しており、その総発電量は現在3万5000MW を超える、日本最大のIPPプレーヤーである。

日中両国企業は、アジアにおけるインフラ整備の機会を巡り競合する

こともあるが、アジアの市場は巨大であり、共に手を携え、各々の役割をすみ分けし、インフラの整備を行っていくことが、今後のアジアの経済発展と社会生活基盤の向上に寄与することになると考える。実際に、当社は中国企業と組んで、様々な案件に携わっており、今後とも大いに海外で協力していく余地がある。日中協力の案件においては、AIB やシルクロードファンドなど中国主導の金融の枠組みも活用していきたい。

中国国内においても、電力、水、交通などのインフラの整備や運営において、日中双方の民間資本を取り入れる形でのPPP方式の活用を含め、様々な協業の可能性がある。日中の民間企業が中心になって、中国国内の中央や市・省政府の資金負担を軽減しながら競争原理を導入し、日系企業の技術力や経験と実績を活用していただきたい。

◆ 大橋洋治副団長(ANAホールディングス相談役) 「グローバル物流ネットワーク」

東アジア地域ではすでに高度なサプライチェーンが構築されているが、サービス分野の比重が高まるとともに、最近ではクラウドコンピューティングや携帯端末による複合的なサービスの提供など、技術進歩を背景と

した新たな製品・ビジネスモデルの登場でビジネス全体が変化し、対象国や地域も拡大している。

この変化に対応可能な、アジア太平洋地域や欧州をも視野に入れた、各段階における付加価値の蓄積にも着目した「グローバル・バリュー・チェーン」の構築が最重要課題となっている。これには、宮原副団長の発言のとおり、ビジネスの進化を制度面から支える幅広い分野の広域経済連携協定が必要である。

これらの経済連携協定が進展すれば、さらに高いレベルのグローバル・バリュー・チェーンを活用し、企業は自社のビジネスに最適な立地戦略を立てることが可能となり、日中が核となる東アジア地域全体の産業競争力を強化できる。このグローバル・バリュー・チェーンをロジスティックな面から支える上では、航空輸送も大きな役割を果たすことができる。

昨年この場においても私は、大企業が集積する日本の首都圏と中国の大都市圏との間の輸送力増強や、沖縄那覇空港を拠点とした貨物専用便ネットワークの中国展開が必要との観点から、新規航空路線の開設や既存路線の増便が必要と申し上げたが、この点において今年度は画期的な年となった。12年8月に日中両政府間で

合意し実施が待ち望まれていた羽田空港昼間時間帯発着の増便が10月末から実現し、北京と羽田を結ぶ便も1日4往復から8往復に倍増、貨物専用便でも那覇と青島および厦門が結ばれた。これによって今後さらにグローバル・バリュー・チェーンの展開が期待できる。

◆大森一夫副団長（住友商事会長）
「日本あるいは海外での日中ビジネスコラボレーション」

中国政府の「走出去」戦略、すなわち、中国企業の海外進出促進戦略に沿って、中国企業の対外直接投資は年々急増しており14年は1000億ドルの台を超え、今年是中国国内直接投資を上回ると予測されている。

例えば中国の製造業がアジア大洋州地域を含む海外に進出した場合、当然、当該国内での原材料の調達や製品の国内製造・販売はもとより、FTAを活用した諸外国との輸出入貿易など、様々なビジネス拡大の可能性が想像できる。一方、日本企業は技術力に加え、早くから海外進出をしており、市場についての知見を有しており、そこに日中企業間のビジネスコラボレーションの余地がある。

日中企業間でそれぞれの機能、強みを補填し合い、さらに各国の制度、金融機能を活かせばビジネスの



日本側出席者

領域は広がり、単独で事業を行うことと比べれば、相互の事業リスクの軽減も可能になる。14年の中国から日本に対する投資額はわずか3億9500万ドルにとどまりまだまだ伸びしろがある。日本政府も中国を含む外国企業による対日投資の拡大を目指し支援体制を整えている。例えば、日本の電力自由化を狙った売電事業などの分野では、合併を含め日中の企業が協業する可能性は一層高まると思う。両国はもちろんアジア大洋州を含む第三国でも共同事業を展開し、Win Winの協力関係を構築できるよう強く期待している。

日本側メッセージ② 新日中産業協力・対中投資とビジネス環境改善への期待

◆小林栄三副団長（伊藤忠商事会長）
「新たな日中産業協力・対中投資の重点分野」

海外から中国への直接投資は、従来は製造業が大半を占めていたが、14年には製造業分野は33%まで低下しサービス業などの非製造業分野が大半を占めるようになったと伺っている。日本が豊富な経験を有する環境・省エネ、医療・介護、食の安心・

新常態下のイノベーションとグローバル化の協力に向けて日中経済協会合同訪中代表団抄録

安全などは、中国にとっても重要な分野であるが、日本を含む海外から中国への投資はまだ低調である。例えば14年の環境分野への直接投資は約5億7000万ドル、医療・介護を含む社会福祉分野に至っては、7800万ドル程度と理解している。

環境分野では、一部中国企業は環境対策の重要性は認識するものの、収益につながらないことから実施に消極的であると聞いており、日本企業に対しては、「中国の技術向上で二一が減少しているにもかかわらず、日本企業は依然として機器売り志向であり、中国側が希望する投資やトータルソリューションの提供が少ない」という声も聞かれる。医療・介護分野では、提携に向けた意見交換や人材育成を実施中で、投資に至っていない案件が多いようだ。

新たな重要分野での協力のさらなる促進には、今回の訪中団のように、日中双方の多角的な情報交換による問題点の共有の機会を数多くもつことが極めて重要である。また、投資誘致は地域の特性と発展計画に沿った重点分野の選定をより一層意識されることを望ましい。

弊社は、現政権が推進する国有企業改革政策の一環である「混合所有制」に則り、15年、タイのパートナー

と共に、中国中信集団（CITIC）と資本業務提携を実現した。成長著しい中国・アジア市場を中心に、生活消費関連をはじめとする幅広い分野でのトレード強化や共同投資を進めていく計画である。

◆後藤政郎団員（双日常務執行役員）
「中国の対内直接投資関連法整備への期待」

日本から中国への投資は13年以来、連続して減少している。これは、製造業を中心に日本企業の対中投資が一巡したことや賃金上昇やため替レート変動等による投資コスト上昇、企業のチャイナプラスワン戦略により、主に労働集約型産業においてその他の新興国への分散投資が進んだこと等が主原因として考えられる。

中国は、産業構造の転換と同時に、外資による投資を一層促進するため、15年4月から施行された外商投資産業指導目録の大幅な見直しや、「ネガティブリスト方式」と「参入前内国民待遇」の付与を核とし、従来の外資三法を統合する「外国投資法」制定に向け、鋭意取り組み中と聞き及んでいる。

外国投資法の早期制定とともに、関連の法律・法規が、内外企業の別なく、公正に運用されること、ならびに知的財産権の一層の保護と取り

締まり強化を進めていただくことで、今後とも日本企業がハイレベルの分野においても貴国へ進出しやすい投資環境の整備を継続して進めていただきたい。

◆大倉鎮信副団長（東工コーセン社長）
「中国ビジネス環境改善に向けた要望事項」

弊社は1953年より日中貿易を開始し、60年以上の歴史となる。私自身も75年より参画し、この間、貴商務部をはじめ、中国政府の具体的な法整備やきめ細かな対策により、多くの困難を乗り越え、誰もも想像できなかった今日の大きな発展を見ることができたことに改めて敬意を表す。

今後の日中貿易投資のさらなる拡大を期し、現在日本の経済界が直面している様々な課題につき、テーマごとに「中国ビジネス環境改善に向けた要望事項」として提出させていただいた。ご検討、改善促進をお願い申し上げます。

その中で特に注目していただきたい点は、日本では高齢者の雇用、活用が現実的問題として重要になってきているが、中国での拠点が多くなるに従って、こうした経験者を現地に駐在させたいケースが多くあるものの、中国当局より年齢制限を理由に駐在

許可が下りない事例が増えており苦慮している。また、最終学歴を理由に優れた技術や経営手腕を持つ高校、専門学校卒業の人材に対しても同様に外国人就業許可が下りないという問題がある。こうした規制の緩和と年齢的には65歳ぐらいまでの引き上げをぜひ実現させていただきよう、関係部門に貴部より強力な働きかけをお願いしたい。

加えて、多くの日本企業の声として特に申し上げたい1点は、知財権保護に関して、中国政府も模倣品対策を一貫して強化されているが、模倣品はなおも増加しつつあり、特にインターネット上で取引される模倣品は看過できない状況にある。担当部局との対話なども通じ、一層の対策の徹底のために、貴部にもお力添えをいただきたい。

最後に、貴部のご指導のもとで常々取り組まれている法や基準の内外資平等の適用、透明性ある説明、国際標準や慣行の尊重に向けて、より一層のご指導をお願いする。

商務部メッセージ

◆張少剛国際經貿關係司司長「中日韓FTA交渉」

中国、日本と韓国の貿易額は世

界の20%以上を占めており、三国のFTA構築は、産業の補完性を発揮しバリューチェーンの融合を發揮することが出来る。宮原耕治副団長から中日貿易投資の低迷のお話があったが、私どもも大変関心を持っており、原因を深く研究する必要がある。

FTA交渉を三国ともに大変重視しており、包括的な高いレベルのFTAは三国全体の利益に合致しているコンセンサスがある。第8回目のFTA交渉が北京にて行われ、三国は製品・サービス貿易、投資等の分野で深い交渉を行い進展が得られた。電子商取引も非常に重視し、専門ワーキンググループで交渉している。

中国側は、一貫して日中韓FTAの交渉を重視しており、日韓とともに努力しFTA交渉の早期終了を期待している。

◆周柳軍対外投資・経済合作司長
「アジア・世界のインフラ建設とビジネス協力」

朝田、大森、小林副団長等の皆さまから、アジアおよび世界におけるインフラ建設およびビジネス協力を中日両国企業で推進するご提案があり、深く感銘を受けた。中日両国は電力、交通、エネルギー、水利、通信等の協力においてそれぞれ優位性があり、中国はより多くの企業の日

本企業とのアジアのインフラ建設における投資を奨励し、WinWin関係を實現することを願っている。双方は業界組織を主なチャネルとして、柔軟かつ有効なコミュニケーション・プラットフォーム、オープンな協力の枠組みを構築すればよいと思う。我々は両国の銀行、信用保険などの連携関係を発展させ、両国企業の第三国市場の共同開発を支持する。

また、近年中国では先進国への投資額が急増している。日本も含め先進国は法律制度が整っており、投資環境が安定しているため、中国企業の対外投資先として優先されるようになった。既存の経済協力メカニズムで日本政府との協力を強化し、投資促進措置や経験の交流、投資機会と情報の提供で相互投資における各種の障害を取り除き、中国企業の対日投資、中日両国の企業協力、第三国投資のより良い環境構築を願っている。

◆鄭文流通業發展司長「グローバルビジネスの構築」

日本側の皆さまよりグローバルビジネス構築の提言があった。近年、中国経済の發展、都市化の加速、電子商取引の急速發展に伴い、物流量は安定成長を見せ物流業界の重要性は益々高まっている。14年に國務院は

「物流業の發展における長期計画および3年アクションプラン」を公布し、一連の物流業界發展の政策措置を發表した。近年、商務部では物流の標準化を奨励し、物流効率の向上、コスト低減、サービスレベルの向上等において、大きな効果を得つつある。

ここ数年、商務部は研修チームを日本に派遣し、都市の共同配送や物流標準化等の日本のノウハウを勉強させてもらっており、企業レベルにおいても協力は頻繁で、ご提案のあった両国共同の物流ネットワーク構築、モノ・人材・資金・情報の自由な往来の推進に賛成である。中国からの大型海外進出をサポートし、グローバル貿易やマーケティングネットワーク、および電子取引物流を積極的に構築し、各国の企業のために物流サービスの保障を提供する。

同時に、日本から中国の物流分野、中西部の物流インフラ建設への投資、省エネ・環境に関する新エネルギー、新設備、新技術の応用による物流業の効率向上、コスト低減、サービス促進を歓迎する。

◆唐文弘外国投資管理司長「対中投資とビジネス環境改善」

良いご意見をいただき深く感謝する。日本は中国の重要な外資源泉国であり、15年8月末まで、日本企

業の中国での設立企業は5万社、投資金額は1000億元を超え、対中投資国として第1位である。日本企業の積極的な対中投資は中国の経済社會の發展を促進し、日本企業にも大きな報酬をもたらした。14年の日本企業1万9000社の中国での運営状況に関する商務部統計によると、13年の売上高は2兆9000億元、純利益は1142億元であった。日本企業の対中投資はWinWinな結果をもたらしている。

北京・天津・河北共同發展、長江デルタ發展、中国西部大開發、中部崛起、東北などの旧工業基地の新興戰略にも参与していただき、ハイテク製造業、現代サービス業、新エネルギーおよび省エネ・環境産業など日本企業の強みを活かし、中国企業との研究開発を強化し、地域本部等を設立することを歓迎する。

皆さまが関心を持たれている、投資者に対してさらに開放的で透明性、利便性あるビジネス環境を提供するために、中国政府は一貫して各種改革、開放促進、外国企業の投資管理体制の改善を推進し、投資環境を改善している。中国の投資法の制定過程について私も非常に関心を持っており、早急に發表されることを期待している。新外国投資法が構築するモ

新常態下のイノベーションとグローバル化の協力に向けて日中経済協会合同訪中代表団抄録



高虎城商務部部長

投資国とされている。中国は、今後も日本を含む各国の企業が中国へ投資することを歓迎し、真剣に皆さまの意見に耳を傾け、自らの業務を改善してさらに良いサービスを提供する。

高虎城部長 基調発言

デルは、ネガティブリストと参入時の内国民待遇である。許可が必要なものは非常に少なくなり報告管理制度になる。投資管理レベルを大幅に向上させ、外資の許認可制度の改革を行い、安定し透明な投資環境を提供する。

13年から上海において、今年からは広東、福建、天津において、併せて四つの自由貿易試験区を設立し、外資管理モデルの有効性、実効可能性、適用性を試験している。運営状況は安定し、設立された5000社のうち90%以上が届出制であり、外資企業の設立で一つひとつ許認可を取ることがなくなつた。

15年世界投資報告によると、中国は15年から17年において最も有望な

皆さまには、中国商務部の担当部署の責任者と非常に良い交流を行っていただいた。商務部を代表し、日中経済協会、日本経済団体連合会、日本商工会議所による合同訪中団のご来訪を心から歓迎する。宗岡先生の日中経済協会会長ご就任をお喜び申し上げます。

18期五中全会がこのほど行われ、13・5計画の建議が審議・可決された。小康社会の全面的な実現に向けた新たな目標が盛り込まれている。あえて申し上げたいのは、中国では改革も開放も止まらず、具体的政策では、より多くの外資の導入、より広い分野の開放へと移行していく。15年には制限類を50%削除し、基本的に許認可制から届出制に移行しており、参入前の内国民待遇、ネガティブリストの管理モデルを4自由貿易試験区でテスト中である。知財権保護を強化し、公平な競争ができる

ビジネス環境をつくり、日本企業による対中投資を今まで通り歓迎する。

14年の末頃から、双方の共同努力のもとで、中日両国関係は膠着状態から徐々に抜け出し改善基調にあるが、正常な発展軌道に戻すことは双方のたゆまぬ努力が不可欠である。中日経済貿易関係は低迷が続き、貿易は連続して減少し、日本企業による対中投資も2年間連続して下がっているが、中日経済貿易協力は、両国関係の重要な柱であり、両国はお互いに経済貿易パートナーであることに変わりなく、相互経済の発展、地域の安定と繁栄に大きな意義をもつことは言うまでもない。そこで日本経済界の皆さまにも数点お願いしたい。

(1) 中日関係の改善に力を入れ、経済協力のための政治・経済環境を整えたい。中国の対日関係重視に変化はなく、日本政府にも大局的見地から中日経済交流協力に向けた安定した政治環境を整えるよう働きかけていただきたい。

(2) 中国の経済発展への信念を強化されたい。近年、中国脅威論や中国崩壊論が取りざたされているが、実際とは異なる。現在も今後も、中国は世界の経済成長の重要な原動力の一つである。極端な見方に惑わされず、日本、国際社会で中国経済の正しい

情報を伝えていただきたい。

(3) 積極的な全方位投資協力の開拓。中国経済の高度化を契機に、日本企業が対中投資規模の安定・拡大、中国市場のさらなる開拓、中国企業とのクリーン・低炭素、省エネ・環境、電子商取引、シルバール、ハイテク等、相互補完性の高い新分野の投資を横断されることを期待する。商務部は、国家発展改革委員会と共に、11月末に東京で開催予定の第9回中日省工ネルギー・環境総合フォーラムに参加する。日本側がオープンな姿勢で投資を受け入れることを期待する。

(4) 中小企業協力で地方協力の推進。日本の中小企業は技術力が優れており、両国の中小企業には広大な発展の余地がある。伸び盛りのメイド・イン・チャイナと信頼性の高いメイド・イン・ジャパンの組み合わせにより二国間経済貿易協力が発展することを期待している。

皆さまから、日本の最新の経済政策と経済動向、中国企業の対日投資、中小企業の協力強化についてもご高見を伺いたい。

宗岡正二団長（日中経済協会会長）挨拶

高虎城部長におかれては、大変お



高部長と宗岡団長、榊原、三村両最高顧問

忙しい中、代表団との全体会議にご出席いただき感謝している。お考えを意義深く伺った。

日中貿易および日本の対中投資が減少傾向にある中、我々はそれをどう捉えるべきか。業種やビジネスモデルによって一律ではないと思うが、日中両国の企業は、いずれも開発、調達、生産、販売、金融等の機能ごとにグローバル市場でのビジネス展開を急いでいる中で、一貫して中国市場を重視し、事業の特性と各機能に応じた比較優位を考慮し、ビジネス拠点構築している。その検討に当たって

は、各種のビジネスコスト、ため替レート、市場の成長性、インフラや人材の活用可能性等を総合的に勘案することが一般的であるが、日本企業は、時間をかけて現地の人材を育成しつつ、技術や経営管理手法を移転するという長期的な視点からの投資を行う傾向があり、長期安定的な事業環境、国際ルールに整合的な法的安定性を特に重視している。本日は、そのような視点にもかんがみ、高虎城部長をはじめ商務部の皆さまと意見交換させていただいた。

3つのご関心事項のうち、中国企業の対日投資については、私からお答えする。中国企業の日本への直接投資はこれまで年間数億ドルに止まっていたが、最近、事態は変わりつつあり、日本政府は成長戦略の下で対日投資促進策を講じつつあり、その一環として15年7月に北京でジェトロ主催の対日投資促進セミナーを開催し、このセミナーには、高木経済産業副大臣と高燕副部長が共に出席して対日投資拡大を訴えられた。日本の民間企業も中国企業の対日投資支援サービスを活発化している。中国企業の対日投資が拡大し、日本の優秀な技術を有する企業と、技術や販路を有する中国企業とのWin-Win協力が進展することを期待している。

三村明夫最高顧問（日本商工会議所会頭） 代表発言

高部長から非常に迫力ある中国の現状と希望をお伺いし、各局長の方々も我々の質問に一つひとつ非常に丁寧に誠意を持ってお答えいただき感謝申し上げたい。高部長からご質問があった「日本経済の現状」と「日中中小企業協力」についてお話しする。

安倍政権発足前の日本は、バブル経済崩壊後、約20年の長期にわたるデフレに苦しみ、加えて、円高、高い法人税率、自由貿易協定への対応の遅れ、厳しい労働規制、および環境規制の強化、あるいは電力価格の高騰といった六重苦に苦み、企業経営者は国内投資をあきらめ、生き残りのため海外投資を積極化させてきたという経緯がある。こうした状況下で12年12月に誕生した第二次安倍政権は新たな経済政策・アベノミクス（3本の矢）を打ち出した。第一の矢は大胆な金融緩和、第二の矢は機動的な財政出動、第三の矢は成長戦略。金融緩和、財政出動が奏功し、アベノミクス・ファーストステージの目的は見事に達成されたがデフレマインドの払しょくは難しく、企業の国内の設備投資が残された課題。アベノミクス・

セカンドステージは、需要創造政策実施後の新たなボトルネックである①人出不足、②国内における資本蓄積不足、③生産性の停滞、という成長の3要素の課題解決を図る。

日本商工会議所は日本全国に514の商工会議所と、日本の企業の3分の1に相当する125万社の会員企業を要する日本最大の経済団体であり、会員企業の大部分は地方に存在する中小企業。私どもは、日本の中小企業が地域経済を進展させ、日本経済全体の発展を支えていると自負しており、大企業、あるいは中小企業同士、あるいは中小企業と多様な主体との「連携」がキーワードになっている。5年半前に、私の前任者が中国に経済ミッションを派遣した際に、中国においても中小企業を重要と位置づけ、新しい政策を打ち出していることを伺った。いろいろな協力ができれば幸い。

日本企業の対中投資は、中国の労務費の高騰と日本の円安の影響を色濃く受け、コスト競争力をベースとした輸出基地からサービス産業や製造業の中国国内マーケットへの浸透を図るいわゆる「地産地消」への質的転換を迎えている。そのためにも、良好な政治環境が安定的・継続的に維持されることを希望している。

新常態下のイノベーションとグローバル化の協力に向けて日中経済協会合同訪中代表団抄録

SPECIAL REPORT 日中企業家対話 ● 11月2日(月) 14:30~17:10 ● 長富宮飯店1階芙蓉庁 2020年に向けた 日中企業ビジネス協力の新展開

姜増偉会長(中国国際貿易促進委員会)..
中国側代表挨拶・基調発言

昨日、韓国のソウルで、李克強総理は安倍晋三首相と会見し、両国の関係について意見交換するとともに中日韓サミットにも出席され、両国関係が安定に戻り、双方の実務的協力を深めるための新しい方向性を示し、新しいダイナミズムがもたらされた。

本日、中国国際貿易促進委員会と日中経済協会、日本経済団体連合会、日本商工会議所が共同で、ここに中日企業家対話を開催することは、特に重要な意義を持っている。中国国際貿易促進委員会を代表して、双方の企業家に対し熱烈な歓迎の意を表す。

今回の会議を通じて両国の企業は、中国の設備製造と人材資源などの優位性と日本の先進技術と販路ネットワークなどの優位性を連携させ、ともに第三国市場の開発を進め、自らの発展と同時に関連国の繁栄を図ることができればと願っている。

宗岡正二団長(日中経済協会会長)..
日本側代表挨拶・基調発言

2015年春に姜会長がご来日された際、訪中団の機会に日中企業家同士のハイレベル対話を行いました。かとの素晴らしいご提案をいただき、我々もこれに喜んで賛同し、本日にここに実現するに至った。

中国では第13次五カ年計画建議が、日本においてもアベノミクスの新たな三本の矢が示され、本日は5年後の20年に向け、日中両国企業のイノベーションとグローバルビジネス展開を巡り意見交換を行う。この意見交換を通して、それぞれの強みを活かした新たな産業協力の方向性を見出し、その実現に向けて、共に力を合わせることができればと願っている。

第1部 2020年に向けた日中企業のイノベーション戦略

《国民生活の質的向上に向けたイノベーション》

◆劉強東CEO(京東集団)「eコマース」

マースは暮らしをシンプルかつハッピーに

京東は新しい消費者層にフォーカスしたB2Cのeコマース企業であり、14年の売り上げは2600億元を突破。中国の多くの消費者は高い品質を求め日本製品を好んでいる。

中国政府はクロスボーダーeコマースを大いに推進しており、15年に過去の大量の輸入を小分けによる通関方式に変え、平均して2時間以内で受理されスムーズに通関できるようになった。中国のクロスボーダーeコマースの急速な発展は、日本企業の80、90年代における対中投資に続く第二の大きなチャンスである。日本には素晴らしい品質の生活用品がまだまだたくさんあるにもか

かわらず、中国市場に入っている規模はあまり大きくない。皆さまが中国で成功できるよう祈念する。

◆石村和彦副団長(旭硝子会長)「省エネ・環境」

日本の製造業は60、70年代、高度成長期の経済発展に伴う深刻な公害



対話全景(中国企業家約300人出席)

問題や石油ショックによる原燃料価格の高騰等を経験し、問題の解決に真摯に取り組んだ結果、効率的に良い品質の製品をつくりこむ「モノづくり」につながり、日本製品の競争力を高めた。

一方中国の製造業は、中国市場に向けた応用技術に長け、事業展開の速度が速いという優れた点がある。このような、応用力とスピードのある中国企業と、効率的なモノづくりに長けた日本企業が組むことにより、中国の環境問題や省エネルギーの問題に対しまして大いに貢献できる。その一例として当社は、長年の硝子製造における蓄積から、中国企業と協同で大気汚染防止対策や省エネルギー診断を提案している。

◆張開宇副総経理(華潤集団戦略管理部)「スマートシティ」

華潤集団の主要業務は、公共事業関連(ガス、電力、セメント等)、民生関連(不動産開発、商業運営等)、新興産業(金融の信託、銀行、産業基金等)、科学技術サービス関連(マイクロエレクトロニクス、システムソリューション、メンテナンス等)にわたる。

スマートシティの発展に関しては、イノベーションによるスマート化改造があり、例えば医療サービスにおけるスマート化による効率向上、200都市でのガス販売事業の安全管理、情報サービス等の管理・運営

効率向上等で、最終的にIoTプラットフォームを構築。自社所有のハイエンド病院、地域的な医療システムを生かし、政府とマッチングすることで患者にサービスを提供すると同時に、医療システム全体の最適化を図り、社会全体の利益向上効果もある。国際的な企業と連携し、文明の進歩、民生の質の改善に責任を持ち、共同の目標を持って連携していきたい。

◆荻田伍副団長(アサヒグループホールディングス相談役)「食の安全」

アサヒグループは、ビール事業で関係が深かった山東省からの要請により、中国の三農問題の解決の一助となることを目指し、06年に山東省萊陽市に朝日緑源農場を設立した。酪農の牛糞を発酵させた堆肥を使い、改良した土壌でできたトウモロコシなどを牛が食べて、安心安全の野菜・牛乳を市場に流通させるといふ、この一連のサイクルを回しながら持続可能な「循環型農業モデル」を目指し、10年ではほぼ確立できた。山東省、煙台市、萊陽市の皆さまには厚くお礼申し上げたい。

食の安全は、いくら罰則を強化したところで完全に防ぐことは難しい。法律というハードウェア以外に、文化などソフト面も考慮した対応、基本活動を地道に徹底し続けることが重要。両国企業が協力し人々が安全な食料を安心して食べられる世界にし

ていければと考えている。

◆李海峰副総裁(復星集団)「産業の知識集約化」

中国にルーツを持つグローバル企業として、復星集団(フォースン・グループ)は日本市場に関心を寄せ続けている。14年に東京で不動産と金融のプラットフォームに投資し日本市場を深く理解することができた。日本市場は成熟した産業モデル、多様な企業形態を特徴とし、中国の消費者に適している。中国は、経済発展に伴い中産階級が台頭し1億人を超えている。高齢化と相まって、医療、ヘルス、健診、アミューズメント関連等の商品は大きな魅力。日本企業が長年積み上げてきた優位性を中国に導入したい。

◆小久保憲二団員(日立製作所執行役常務)「工業のスマート化、自動化」

中国では00年から工業化と情報化の両化融合戦略が実施され、15年5月に公表された「中国製造2025」における戦略目標の一つである「スマート製造」は、この「両化融合」戦略の延長線上に位置づけられている。両化融合、スマート製造の推進はすでにいくつもの実績が出ており、スマート製造総合標準化ワーキンググループの設立により国際標準化も推進されている。

両化、スマート製造の取り組みをさらに深化・加速させていくためには、企業間のサプライチェーンを含むグローバル・フルバリューチェーンでの全体最適化を見据え、グラントデザインを考慮することが不可欠。日立では、局所最適に留まっている顧客バリューチェーンをIoTでつなぎ、システム全体で経営課題を解決し、新たな価値を創出する顧客協創ビジネスに取り組んでいる。薬の製造工程にIT管理を加えた安全な薬の生産の厳格な管理システム、エレベータ製造ラインのロボット化、環境に優しく省エネを実現したグリーン製造等においても協力できる。

◆孫為民副董事長(蘇寧雲商集団)「インターネット時代のチャンスを読み、日中の経済貿易の繁栄をともに促進」

蘇寧は中国最大のオフライン小売企業で、オンライン小売ではトップ3。創業20年来、多くの日本企業との緊密な協力関係の構築・展開で先進的なマネージメント等を学んだことが我が社の成長力。09年にLaoxに投資し日本市場での発展をスタート。買取時の6店舗体制から30店舗余に増え、15年上期の売上は前年同期比123%増。

アリババ社との戦略的協力締結はインターネットとO2Oモデルが融合した最高のビジネス実践、海外製品調達・拡販強化。15年5月には王

新常態下のイノベーションとグローバル化の協力に向けて日中経済協会合同訪中代表団抄録

子製紙の生産ライン1本を確保し年間コンテナ400個分の紙おむつが蘇寧のネットショッピングで国内販売される。復星の李総裁の指摘のように中産階層の消費特性が中国にも湧き出ている。日本企業が中国での投資を増やし、中国の優位性を活用してより多くの製品を世界へ届けることを望む。

《企業経営のイノベーション》

◆十倉雅和副団長（住友化学社長）

「**国有企業改革、過剰生産能力解消**」
企業経営を持続的に発展させ、競争力を高めるには、イノベーションや過剰生産能力解消への取り組みが重要。日本も高度経済成長期を経て産業構造の転換を迫られた70〜80年代にかけて同じ経験をした。量的拡大体制を質的強化に転換することは容易ではなく、多くの課題克服が必要。市場機能を重視した個々の企業による経営努力が基本だが、雇用や資金面での政府の支援も必要。過剰生産能力解消により捻出される労働力等の経営資源をイノベーションで成長事業分野に再配分していく構造改革が肝要。

同時に環境負荷低減対策と安全性確保は最優先で取り組むべき。当社では「安全をすべてに優先させる」という強い意志をもって「安全」に取り組んでおり、中国の化学業界も国際化学工業協会協議会の憲章に署名

され、安全強化に積極的に取り組まれている。ぜひ、日中手を携えて安全に取り組んでいきたい。

◆蒋亜非副総裁（華為技術）「人材・技術戦略」

華為は1987年末の設立時の登録資本は2万元であったが、今日、世界で3分の1の人々が華為の製品を用いてサービスと通信を提供。15年の売上高は600億ドルの見込み。中国、スウェーデン、日本、フランス、ロシア等各国に16の研究拠点を擁し、各地の優秀な人材を配置。華為日本研究所は13年に設立され、100人余の日本人職員が勤務。デバイスに対するニーズを満たし、サプライヤーとともに第三国を目指し、共同で国際市場を開拓していく。目標は、イノベーション能力の合理的配置を通じ、華為の製品とサービスの優位性を活かした市場競争力を作り出すこと。世界の発展とイノベーションのために、すべてがつながる素晴らしい世界を共に築いていきたい。

◆前田新造副団長（資生堂相談役）

「**起業と中小企業の経営革新**」
起業時に限らず創業後も不断に行う経営革新において大切なことは、トップが創業の精神や果たすべきミッションを常に発信し具現化させていくこと。その結果が商品やサービスであり、顧客から認められることで強いブランドに育つ。またブランドはそこで働く人によって磨かれる。

渋沢栄一翁の言葉の一つに「目的には理想が伴わなければならない。その理想を実現するのが人の務め」とある。ビジョンを実現するために、社員は自らの役割をもって動くが、その人材を育成するための仕組みを考えることも経営者の重要な役割である。成功企業に共通するのは人的資産蓄積。魅力ある人材を輩出するために中日双方の企業が協力し合うことにより、それぞれのビジネスや国家の発展に寄与することを祈念する。

第2部 グローバルビジネス協力

《グローバル経済の中での企業》

◆三村夫最高顧問（日本商工会議所会頭）「日本の経済の現状と今後の成長戦略」
日本はバブル経済崩壊後、約20年のデフレ、円高、高法人税率、自由貿易協定への対応の遅れ、厳しい労働規制、環境規制の強化、電力価格に苦しみ、企業経営者は生き残りのために海外投資を積極化させてきた。第2次安倍政権の新たな経済政策・アベノミクスの第一の矢は大胆な金融緩和、第二の矢は機動的な財政出動、第三の矢は成長戦略であるが、需要創造政策であった金融緩和、財政出動が奏功し、デフレから脱却、需給ギャップもほぼ解消に向かい、アベノミクスのファーストステージの目的は見事に達成された。第三の矢の成長

戦略はサプライサイド政策であり、構造改革を進め、国内への民間投資を誘発することで、潜在成長力を上げることを目指している。

日中両国とも構造改革が喫緊の課題。最近の中国経済の減速は、国が経済成長を遂げていく中で通らなければならない必然的な過程であり、中国全体として大変勇気ある決断をされたことに心から敬意を表したい。また、中国の消費市場はますます拡大しており、日本の中小企業も中国の方々と連携することでマーケット獲得の可能性があると痛感したことを申し添えたい。

◆寧高寧董事長（中糧集団）「新常態下の戦略的転換」

中糧集団は中国で最大の農産品および食品の会社であり、昨年の売上総額は721億ドル、基本的にすべての農産品のすべての品目を取り扱い、日本企業とは非常に良い協力関係を築いている。皆さまの当社に対するご支援に深く感謝する。

穀物、食品の消費分野における真の新常態は消費ニーズのグレードアップである。当社にとって、新常態への適応の一つは、国際的に安定した穀物のサプライチェーン構築。

中国市場では、ブランド、消費品種のグレードアップ、研究開発が課題。日本の食品工業技術、製品の研究開発およびコールドチェーン物流の精密度、市場ニーズのレベルは非常



主要参加企業家

に高く、協力のチャンスは大。日本企業とのさらなる協業を希望している。

《企業のグローバル戦略と地域経済連携の活用》

◆古賀信行副団長（野村證券会長）
「経済連携協定の重要性と今後の展開への期待」

大筋合意に至ったTPPは21世紀

型ルール構築の画期的な経済連携協定である。世界のGDPの約40%を占める大経済圏が生まれる。モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など幅広い分野の共通ルールが定められた。

この機会に中国側の意見を伺ってみたいことは、中国ではイノベーションに力を入れ、製品、サービス、ビジネスモデル、デザイン革新が推進されている。イノベーション創出過程では、包括的経済連携協定がもたらす交流拡大が大きな助けになるはずであり、投資や金融の自由化で中国企業が海外へ、海外企業が中国へ投資するチャンスが生まれ、海外の高度な技術やサービスのノウハウを取り込む機会も拡大し、新たなシーズ獲得も見えてくるのではないかと。またイノベーションを源泉とした製品やサービスがグローバル展開するほど、直面するのが国ごとに異なるルールや慣習であり、知的財産制度の共通政策整備なども課題となるのではないかと。

◆魯偉鼎総裁（万向集団）「双方向投資の拡大」

日本企業は、我々が学ぶべき手本、理念、モデルであり、その影響を受けてきた。現在中国で展開中の主要製品のシェアは55%を超え、14年の中国での売り上げは約1200億元、北米地域の売り上げは170億ド

ル以上であった。北米で生産している車両の2台に1台は当社の部品が使われている。自動車部品およびクリーンエネルギー関連、農業関連もある。

かつては輸出入で利益を得てきたが、今は便宜供与・提携が中心となり、機械加工製造に限らず市場もグローバル化している。例えば、三菱商事とは合弁で天然海産品のトレンドを捉え世界市場で好評を博している。NECとは、米A123システムズ買収の際に競争相手として出合い合弁設立に発展。双日とも湖北省で合弁設立、伊藤忠商事とは北米の買収案件に取り組み、トヨタや日産とは部品会社を設立した。私は日中経済のファイアンスこそ大いなる可能性を秘めていると確信している。

◆畔柳信雄副団長（三菱東京UFJ銀行特別顧問）「開発金融を通じたアジアのインフラ整備」

世界人口の6割が暮らすアジア市場において、10年から20年までの域内インフラ整備に必要な資金は8兆ドルに及ぶとの予測がある。インフラ需要を満たすためには、国際開発金融機関や各国政府に加え、民間部門による投融資の参加が不可欠であるが、インフラ事業は、その公共性から適正な収益で息の長い案件となるなか、途上国案件では制度整備が追いつかないケースも少なくなく、運営リスクが高まる傾向にある。

民間部門の投融資を呼び込むため

には、国際開発金融や各国政策金融機関によるキャパシティビルディングや信用補完等をも通じて、コマリシャルベースで投融資可能なプロジェクトに仕立てていく必要がある。スキーム構築に際しては、一般的市場慣行を踏まえつつ、アジア各国・地域の状況に即したプロジェクト推進ルールを作り、ホスト国の持続的な経済発展につなげていかなければならない。船出を迎えるAIIIBが既存のADB、世銀と積極的に協調して、広く民間セクターの投融資を誘発する開発金融スキームが構築されることを期待する。

◆石紀楊総裁（中国アフリカ発展基金）「第三国での日中協力」

中国アフリカ発展基金は07年6月に設立して以来、中国で唯一のアフリカに対する株式投資基金として、基金の規模は50億ドルに達している。ここ8年間、アフリカへの投資意欲のある中国企業とアフリカの投資プロジェクトをリンクさせ、35カ国83件のプロジェクトを成立させ、投資総額は31億ドルに達した。

日本企業は、アフリカでのプロジェクト開発、建設、エンジニアリング、リスク管理等の十分な経験を持っており、日本政府もアフリカへの投融資を拡大している。日本企業とも、アフリカの農業、製造業、インフラ分野等協力の可能性を検討したい。

中国西部の経済戦略拠点 四川省との交流

● 日中経済協会上海事務所・成都事務所所長 横山達也

日中経済協会合同訪中代表団は、北京市における活動に続き、11月5日から4日間の日程で、大橋光夫日中経済協会副会長・昭和電工最高顧問を団長とする43人が四川省を訪問した。四川省は、中国西部地域の12省・市・自治区の中で首位の経済力を誇り、「一带一路」といった先導的な国家戦略構想の中核エリアとしてさらなる発展が期待される地域である。訪問団は5日、省都である成都市を訪れ、陳文華副省長と会見するとともに、「日本―四川経済貿易協力ハイレベル経済交流会議」を開催した。6、7日は、成都北郊の産業都市である徳陽市および綿陽市を訪問し、それぞれ現地指導者らと会見したほか、地元を代表する企業を視察した(29頁参照)。

陳文華四川省副省長と会見

日本との経済交流の更なる発展に期待を表明

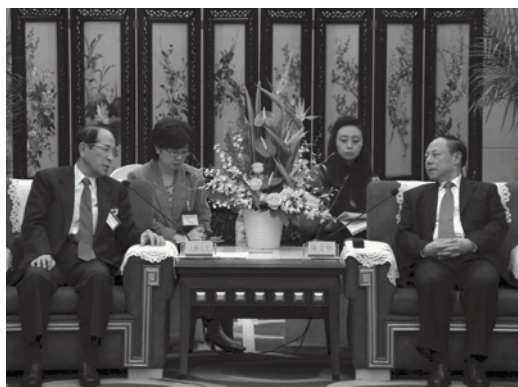
5日に四川省入りした訪問団は、日午後に成都市中心部にある錦江賓館で、陳文華四川省副省長と会見した。会見では、陳副省長が温かい歓迎の言葉の後、2014年7月の魏宏省長の訪日活動等の日本との交流を振り返りつつ、四川省の概況を紹介した。揚子江と黄河の上流に位置する同省は、重要な戦略的地位にあるだけでなく生産拠点としても西部の中心地域であり、教育、経済、医療等の分野でも発展しているとし、以下の点を強調した。

(1) 中国で第1位の水資源量を誇り、

その発電量の潜在力は1億4000万kWとも言われる。チタン、レアアースなどの鉱物資源の埋蔵量も全国上位であり、豊かな天然資源を誇る。

(2) 人口は9700万人、常住人口は8200万人。省内の大学生は170万人を数え、マンパワーが充実している。国家レベルの研究開発センターが100余あり、省レベルも100を数える。

(3) 14年の省GDPは、2兆8500億元(全国8位)。今年9月までのGDPは2兆2100億元に到達し、全国6位である。昨年の海外投資総額は702億ドル、利用外資総額は106億ドル。日本との貿易は深化しており、14年の貿易総額は国別で3位となる72億ドル、



大橋光夫団長(左)と陳文華副省長の会見

今年9月までにすでに39億ドルと伸びている。

(4) 成都から日本にはすでに4本の直行便が運航され、交通アクセスの改善が進んでいる。成都双龍空港は全国第4位の空港で、今年年間3500万人の利用が見込まれる。さらに新空港を建設中で、利便性が大きく向上する見込み。

大橋団長は、08年にも訪中代表団が四川省を訪れたことなどに触れながら、これからのイノベーションを中国がさらに進めていくためのキーとなる要素として各産業の研究開発、技術開発を挙げた。そして、日本が環境や安全問題についても、過去の極めて厳しい経験を踏まえて世界に誇る対策をしていると強調し、四川の企業や政府機関が、まずは日本市場で研究開発や技術開発の成果を挙げれば、同省が中国で最も水準の

高い技術あるいは製品の安全性を伴ったレベルの経済を構築できると提案した。また、日本では技術や研究開発のみならず、目に見えにくい心の交流も大事にしていると述べた。

陳副省長は、四川省大地震における日本からの支援と協力を改めて謝意を示し、人材交流やハイテク産業、技術革新の分野での協力への関心を表明した。さらに四川省は石油と天然ガスが豊富なことを挙げ、関連分野への視察も呼びかけた。また、今後の日本企業に対する投資環境の整備にも力を尽くすことも強調し、今回の訪問団の来訪をきっかけとして、日本の経済界との交流がさらに発展することに期待感を示した。

日本―四川経済貿易協力ハイレベル経済交流会議

四川省経済の現状理解と今後の協力に向けた意見交換

陳副省長の会見に先立ち、訪問団は「日本―四川経済貿易協力ハイレベル経済交流会議」に臨んだ。中国側は、呉顕奎四川省副秘書長・参事室主任、楊春軒商務庁副庁長、李紅軍経済信息化委員会副主任、張濤外事僑務(港澳)弁公室副主任、崔志民四川博覽事務局副局長、王幼平中国国際貿易促進委員会四川分会副会長ら四川省政府関係者のほか、成都、広元、遂寧、宜賓、内江市の政府や企業から合わせて約40人

が出席。双方の発言に続き、質疑応答を行い、四川省と日本の今後の協力などについて意見を交わした。

会議の冒頭、吳顕奎副秘書長から四川省の経済の現状が以下の要点で紹介された。

(1) 四川省のGDP、食糧総生産量、工業総生産額、社会商品小売総額等の経済指標は、中国西部地域の12省・市・自治区の総量のそれぞれ5分の1を占める。14年の四川省のGDPは4670億ドル(前年比8・5%増)、経済総量は全国で8位、西部では1位。今年の第3四半期までのGDPは3510億ドル(前年同期比8%増)に達した。

(2) 四川省は中国西部地域の最も重要な対外窓口で、世界210余の国と経済・貿易関係を構築。マイクロソフト、インテル、富士康(フォックスコン)、デルなど大型企業が進出し、世界フォーチン500内の企業は296社ある。また、四川省の領事館数は全国で3番目に多く、米国、ドイツ、フランス、オーストラリアなど15カ国が設置。

(3) 高速道路は15路線で、省内の高速道路延長は5510キロ。鉄道は7路線(省内延長は4000キロ。双流国際空港では247路線が就航し、1日に800便が運航されている。また、国際線は86路線ある。同空港の荷役能力は1億トン、コンテナ取扱量は233万TEU。さらに第二空港の建

設計可を得ており、これは北京、上海に続く国内3番目となる。四川省から欧州までの直通鉄道も開通し、成都からポーランドのウッチまで11日間で結ばれている。

(4) 日本との経済・貿易協力と文化交流を高度に重視している。日本は四川省の第3位の貿易パートナーで、6位の外資源泉国。14年、日本との輸出入貿易総額は米国と香港に次ぐもので、同年までに四川省に設立された日本企業は累計約401社となり、実際の投資金額は13億6000万ドル。トヨタ、セブンイレブン、丸紅、三菱商事、コベルコ等の日本企業が四川省に進出している。

(5) 四川省の華峰集団、成都通偉特信息系统工程有限公司、四凱計算機軟件有限公司、成都康路現代農業有限公司などが日本に進出・投資し、経済・貿易事業をさらに発展させようとしている。

(6) 四川省は、一帯一路戦略の交差点に位置し、積極的に中国経済の新常態の発展を実現していく。

また、08年の四川大地震における日本の各界からの協力を感謝するとともに、東日本大震災の際には四川省の人々が支援や関心を寄せたことに触れ、両国の人たちの心は通じ合っていると話した。さらに同省は経済構造調整を加速させていることや、技術や管理の先進的な地域から虚心に学んでいる姿勢など

を強調した。

李紅軍同省経済信息化委員会副主任は、四川省産業発展の現状と産業優位性と題して、国家戦略である「中国製造2025」や、「七十七五」と名付けた新産業構築態勢、「インターネット・プラス」などの新政策に関する同省の取り組みを以下のとおり紹介した。

(1) 電子情報、装備製造、エネルギー開発、石油ガス化学、チタン・バナジウム、飲料・食品、漢方薬の七大優位性産業の強化と、新世代新興技術、新エネ、ハイエンド装備製造、新材料、バイオエネルギー、省エネ・環境、新エネルギーなどの七大新興産業戦略の推進、シエールガス、省エネ・環境設備、情報セキュリティ、航空機エンジン、新エネ車等五大ハイエンド産業の構築という、「七十七五」産業構築に取り組んでいる。

(2) 「中国製造2025」を受けて、同省は20年までに中西部のリーダー的な地域となり、25年には全国の中でも技術・装備・情報技術・新製品の研究開発、ブランド品製造の重要な基地となる「製造業強省」として西部地域を牽引する役割を担う。そのため10項目のタスク計画①自主イノベーション能力を持つ製造業に向けた技術開発能力の向上、②情報化・工業化の加速とグローバル化、③基礎デバイス、先進的基礎プロセス、重要な基礎材料等の向上、④自主品牌の構築、⑤高効率な低炭素型・循環型のグリーン製造シ

ステムの推進、⑥軍需と民用の融合の発展、軍民両用技術の推進、⑦重点分野の発展のブレークスルー、⑧製造業の構造調整の深化、⑨製造業におけるサービス業への積極的な転換、⑩製造業の開放・発展レベルの向上、を推進する。

(3) 「インターネット・プラス」では、製造業、農業、エネルギー、金融、民生サービス、eコマース、物流、交通、文化、観光、イノベーション・起業等の51項目において、インターネットとの融合を加速させる。

(4) 省エネ・環境産業においては、成都市と自贡市を中心に省エネ・環境整備産業基地を整備中で、ハイエンド技術で広範な市場を擁する重点製品を開発している。現在の四川省の省エネ・環境整備産業の収入は520億円で、成長率は前年同期比10%の伸び、市場シェアは約30%で、高効率でクリーンなボイラー製造、大気汚染・水質汚濁等対策設備、固形廃棄物処理設備、高効率発電、余熱利用、省エネ設備等に力を入れ、20年までに生産総額1500億元の達成を目指す。

続いて、中国国際貿易促進委員会四川分会の王幼平副会長は、情報交流の緊密化や具体的な業種ごとの相互訪問、展示会への参加などを呼びかけた。さらに四川博覧事務局の崔志民副局長は、西部地域最大の博覧会として16年10月29日から2年ぶりに開催される第16回中国西部国際博覧会への参加を要

資料<四川経済の注目点>

図1 「天府の国」四川

- 経済、人口、資源、科学技術の「大省」
- 地域内総生産 (GRP)、食糧生産量、工業総生産、社会消費品小売総額 ☞ 西部 12 省市の 1/5
- 四川省の GRP (2014 年)
 - ☞ 2兆 8,500 億元、8.5%増 15 年上半年 8.0%増、1 人当たり 35,128 元 (約 5,600 ドル)、経済力全国 8 位、西部 12 省市トップ
- 省都・成都市は中国 4 番目の 72 時間ビザ免除都市
- 歴史的にはシルクロードの要衝 ☞ 中国中西部と中央アジア・東南アジアを結ぶ重要な交通ルート ☞ 「一帯一路」を支える戦略的経済中枢

図2 四川経済の特色と発展のチャンス

四川経済の特色

市場潜在力	人口 9,000 万、7 省市と接し 3 億人の市場、西部最大の商品市場と生産要素市場
資源優位性	水力エネルギー、天然ガス、シェールガスの貯蔵量は全国一 バナジウム、チタン、レアアース等 11 種の希有金属鉱産資源埋蔵量で世界有数
産業振興	電子情報産業:生産規模 6,000 億元、中西部最大。iPad の世界生産量の 50% を製造。 ノートパソコン:世界のマザーボードの 50% が四川で組立・検査 全国三大重機械製造基地の 1 つ、プラント製造産業は 5,000 億元規模 発電設備生産量:長年連続世界一 完成車生産台数:100 万台
科学技術力	中国科学院・中国工程院の院士 59 名 国家級工程技術研究中心 16、重点実験室 12、企業の技術センター 57 ハイテク企業 2,200 社。専門科学技術者 30 万人。 西部唯一の国家技術創新工程実験省
交通運輸	高速道路総延長 5,506km 全国 5 位、西部最長 鉄道敷設距離 3,958km 建設中 2,336km 双流国際空港貨客取扱量 中西部で 10 年連続 1 位、世界空港ランキング 40 入り 成都第 2 の国際空港建設で、中国 3 番目の 2 つの空港を持つ大型航空中枢都市に
金融機関	金融機関数は西部最多 各種銀行 234、外資系銀行は全国 4 位、西部 1 位
輸出入	2014 年輸出入額 702 億ドル、最近 10 年の累計 3,541 億ドルで西部 1 位 210 の国・地域と経済貿易交流。在四川の世界 500 強企業は 283 社、うち海外企業 210 社。12 力国が成都に領事館を設置、全国 3 位

発展のチャンス

- 工業化、都市化のダブルの加速期 (2014 年の都市化率: 46.3%)
- 新たな西部大開発
- 「一帯一路」、長江経済帯建設
- 天府新区=国家級新区に昇格
- 綿陽科技城=北京中関村の自主創新・先行実験政策を享受
- 攀西地区=全国唯一の戦略資源創新開発実験区に

36 の具体的措置

- 大いに市場を開拓し四川製品販売を拡大することに関する通達
- 企業の融資難、融資が高い問題のさらなる緩和に関する通達
- 投資促進活動を強化・改善することに関する通達
- 資源要素価格管理を強化し、工業経済成長を安定させるための通達…など

図3 四川経済の発展方式転換・産業高度化が期待される分野

☞ プロジェクト総数 3,389 件、投資総額 4 兆 100 万元

7 大優位性産業	電子情報 飲料食品 エネルギー電力 バナジウム・チタン・レアアース	設備製造 石油ガス化工 自動車 レアアース	プロジェクト数: 1,129 件 投資額: 9,962 億元
7 大戦略性新興産業	次世代 ICT ハイエンド設備製造 新素材 新エネルギー自動車	省エネ・環境 新エネルギー バイオ	
5 大先端成長型産業	情報セキュリティ 新エネルギー自動車 航空とタービン	シェールガス 省エネ・環境	プロジェクト数: 291 件 投資額: 4,531 億元
5 大新興先導型サービス業	電子ビジネス 現代金融 養老健康サービス	現代物流 科学技術サービス	
インフラ施設			プロジェクト数: 248 件 投資額: 5,780 億元
国有企業改革・PPP 方式の合作			プロジェクト数: 182 件 投資額: 5,470 億元

(出所) 2015 年 4 月 24 日「中外知名企業四川行投資説明会 (於成都)」での四川省人民政府甘霖副省長講演等より

請した。
この後、北修爾団員 (阪和興業会長) から省政府幹部の政務への取り組み姿勢について、藤川淳一団員 (東レ常任顧問) から四川省でのビジネス展開と電力の安定供給について、筒井博団員 (日新会長) から物流ルート整備やビジネス環境の改善状況などについて、水野雄氏団員 (旭リサーチセンター常任相談役) から医薬、バイオの可能性について、小久保憲一団員 (日立製作所執行役常務) から規制緩和と優遇政策への

期待、日中の企業連携への四川省の支援について、それぞれ紹介や質問、要望などが行われた。
大橋団長は、各団員の前向きな発言を踏まえて今後の日本と四川省の経済交流を進めていきたいと述べ、岡本秘書長も日本側の各関係機関と連携しながら四川省の魅力やビジネスに関連した取り組みを経済界に紹介していきたいとした。また、同席した星山隆在重慶日本国総領事館総領事も、四川省と日本の経済関係の進展に期待を寄せた。



徳陽－日中経済協会交流座談会

表1 徳陽市の産業

中国を代表するプラント製造基地。中国第二重型機械集団（冶金、発電、压力容器、金型等）、東方電機（大型発電設備）、東方汽輪機（発電用タービン、モーター）など国内一流のメーカーが所在。大型鋼圧延設備製造、鑄鍛造鋼製造基地（世界最大）、発電設備製造（世界一）、石油掘削機輸出（全国一）。食品工業も盛んで、アジア最大の葉巻生産基地。化学ではリン、苛性ソーダ、チタン化工、天然ガス化学。国連クリーン技術・新エネルギー設備製造国際モデル都市であり、国家新素材産業化基地、国家中薬（漢方薬）現代化生産基地に認定。



綿陽市での交流座談会

表2 綿陽市の産業

四川省第二の経済規模を誇る国防産業・電子工業基地。綿陽科技城（全国唯一の国家級科技城）をはじめ2国家級開発区と8省級開発区を設置。電子情報、自動車・部品、冶金機械、食品・バイオ、新素材・新エネ、省エネ環境・化学等の6大産業を形成。代表企業は、長虹（電子）、九洲（レーダー）、攀長鋼（特殊鋼）、新華（エンジン）、富臨精工（自動車エンジン）、豊谷酒業（白酒）、東材科技（絶縁材）、利爾化学（農業用化学品）等大中型中核企業71社。成長産業としては、情報セキュリティ、次世代インターネット、新エネ自動車、省エネ環境、航空・燃料、北斗全地球測位システム（BDS、中国版衛星測位システム）、次世代ディスプレイ技術、3Dプリンター、ロボット等。

九洲集団をはじめとした電子情報産業、華晨、川汽野馬、中国重汽などの自動車産業、北斗衛星などのGPS関連産業、新素材産業も集積している。



徳陽市と綿陽市の魅力

四川省政府との交流活動を終えた日中経済協会合同訪中代表団は、11月6、7日、成都市の北東に位置する徳陽市、綿陽市を訪問した。両都市は発展を続ける四川省の中でも屈指の産業都市として訪問団に強い印象を残したが、現地での交流内容をもとにそれぞれが備えている魅力をもとめた。

徳陽市

CHINA TREND 地場の大型メーカーを軸に 発展続く産業都市

徳陽市では、中国最大の発電設備製造企業の一つで四川省における重大技術設備の牽引役企業でもある東方汽輪機有限公司（東方タービン）、および航空機をはじめとした大型金型の鍛造品を手掛けて半世紀以上の実績を持つ中国第二重型機械集団公司を視察した。

「徳陽－日中経済協会交流座談会」では、趙輝市長と同市の幹部が出席。趙市長は、次の3点を強調し、日本との今後の協力拡大に期待を示した。①

三星堆遺跡に代表される歴史ある都市で人口は392万人、東広島市とは姉妹都市提携、②14年のGDPは1515億元で省内第3位となり、重大技術装備製造基地として発電設備、石油掘削設備の規模が大きいほか、「劍南春白酒」やタバコの「長城」といった食品産業、リンを中心とした化学工業が発展している、③外資企業は252社進出し、日本企業の進出も図られている。国家級のR&Dセンターが8カ所、国家級経済技術開発区が1カ所あり、14年のハイテク産業の付加価値額は890億元に達した。

訪問団からは、イノベーションモデルの地域としての発展可能性への関心が表

綿陽市

CHINA TREND 科学技術に注力する四川省 第二の都市

明されたほか、法律的な意味での安心感等を含めたさらなるビジネス環境の改善についての要望が寄せられた。

綿陽市は四川省第二の都市で、国家級科学都市の指定を受けている。訪問団は、都市開発と産業・科学技術の発展状況を紹介した綿陽国家科技城建設成就展覧館、および脂肪酸アミドと特殊機能性コーティング剤「NSC」を製造する日中合弁企業の四川日普精化有限公司、電子・情報企業としては四川省第2の100億元級企業で、军民融合を特色とする四川九洲電器集団有限公司を視察した。

また、劉超市長や市幹部との交流座

談会を行い、劉市長からは、同市の科学技術研究への取り組みや人材育成の紹介を受けたほか、電子情報産業、新エネルギー車、ハイエンド設備製造業など多方面で日本企業と二層の協力を深めたいとの希望が述べられた。大橋光夫団長からは、中国の国家的な観点で同市は科学技術について二層重要な地域であることを深く認識しているとすうえで、中国の技術者らが来日して共同で研究開発やマーケット研究に臨むことなど、新しい日中協力の形を提案した。

岡本巖蔵秘書長（日中経済協会理事）と川口雅人団員（石川島「上海」管理有限公司董事長）からは、知的財産権保護への取り組みの現状についての質問と要望が行われた。

最後に、元方副市長から以下のおり綿陽市の概要が紹介された。

（1）人口548万人の綿陽市は、全国に8つあるイノベーション試行開発区の一つで、綿陽市の科学の実力は「中国の筑波」と称される。科学技術企業は6500社を超え、四川省の3分の1を占める。

有限会社池上事務所
代表取締役 池上隆介

TPP 協定の投資に関するその他の分野と規定の概要

政府調達	特定の政府機関が基準額以上の物品及びサービスを調達する際の公開入札の原則実施、入札での内国民待遇及び無差別待遇、調達過程の公正性及び公平性、適用範囲の拡大に関する交渉等について規定
競争政策	競争法令の制定または維持、競争当局の維持、競争法令の執行における手続きの公正な実施、締約国間及び競争当局間の協力、消費者の保護等について規定
国有企業及び指定独占企業	国有企業及び指定独占企業が物品またはサービスの売買を行う際、商業的考慮に従い行動すること、他の締約国の企業に対する無差別の待遇を確保すること、国有企業への非商業的な援助（贈与・有利な条件での貸付等）によって他の締約国の利益に悪影響を及ぼしてはならないこと、国有企業及び指定独占企業に関する情報を他の締約国に提供すること等を規定
知的財産	商業、地理的表示、特許、意匠、著作権、開示されていない情報等の知的財産について、WTO 知的財産権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS 協定）を上回る水準の保護、知的財産権の行使（民事上及び刑事上の権利行使手続きなら並びに国境措置等）について規定
労働	国際的に認められた労働者の権利に直接関係する労働法令を執行すること、1998 年の ILO 宣言に述べられている権利（強制労働の撤廃、児童労働の廃止、雇用・職業に関する差別の撤廃等）を自国の労働法令に採用・維持すること、労働法令についての啓発の促進及び公衆による関与のための枠組み、協力に関する原則等について規定
環境	環境に関する多数国間の協定の約束の確認及び更なる協力のためのルール、漁業の保存及び持続可能な管理に関するルール、野生動植物の違法な採捕及び取引に対処するためのルール等について規定

(出所) 日本政府作成の「TPP 協定の概要」から作成

裁による解決制度を言いますが、TPP 協定ではその手続きが詳細に規定されています。仲裁申立の濫用抑制に関する規定も盛り込まれたとされていますが、提訴できる範囲は他の投資関連協定よりも広いと見られます。

ただし、中国はすでに ISDS 条項を定めた投資協定を締結しており、日中韓投資協定にも ISDS が規定されていますので、これが TPP 協定加入にあたっての大きな障害となることはないと思われます。

特定措置の履行要求の禁止

外国投資家への履行要求が禁止される措置は、他の投資関連協定では現地調達、輸出、技術移転が一般的ですが、TPP 協定では新たにライセンス契約でのロイヤルティー規制、特定技術使用が盛り込まれたとされています。TPP 協定のメンバー国が他のメンバー国の外国投資家に対して、低いロイヤルティー料率を要求したり、投資を許可する見返りに特定技術の提供を要求したりすることが禁じられます。これに違反した場合、外国投資家は ISDS の規定によって国際仲裁に提訴できることになります。

中国では、法令上は特定措置の履行要求を義務づける規定はありませんが、過去には政府機関が個別の投資プロジェクトで要求した例があり、現在も根絶されたとはい切れません。ただし、中国政府の政策や制度が

らすれば、これらの履行要求の禁止も十分に受け入れが可能と思われます。

中国の投資の自由化に向けた改革・開放措置は、WTO への加入にあたっての承諾内容に沿っており、TPP 協定の合意内容とも大きな乖離はないと言えます。ただ、中国が TPP 協定に加入するためには、貿易の自由化の面で関税撤廃品目を大幅に拡大しなければなりませんし、投資の自由化の面でも国有企業に対する優遇の撤廃、あるいは知的財産の保護範囲の拡大や権利行使の実効性の確保が必要となります。

これらを実現することは中国の産業や企業に打撃を与えかねないことから容易ではないでしょうが、TPP 協定は米国と日本という GDP 世界第 1 位と第 3 位の国が加入する最も自由度が高いと言われる広域経済連携協定ですから、加入には大きなメリットがあるはずですし、メンバー国にとっても加入国が増えるほどメリットが大きくなります。大筋合意となった TPP 協定の最終章に、「TPP は APEC メンバーと TPP 締約国が合意するその他の国・地域にも開かれている」と明記されているのは、こうした合意によるものです。

中国も世界第 2 位の経済大国として TPP 協定への加入を積極的に検討、準備し、いずれは加入するものと思われます。

Q&A 中国ビジネス Q&A TPP 協定と中国の改革・開放措置

Q 2015年10月に貿易・投資の自由化の度合いが高いと言われる TPP 協定（環太平洋パートナーシップ協定）が交渉参加国の大筋合意に達したとのことですが、投資の面ではどういう合意がなされたのでしょうか？

また、その合意内容は中国の関連制度や政策よりもはるかに自由度が高いのでしょうか？

A TPP 協定の大筋合意の内容は、日本の TPP 政府対策本部のホームページで公表されています（<http://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppshiryo.html>）。それによれば、投資についての合意は、内国民待遇、最恵国待遇、投資財産に対する公正衡平待遇と十分な保護及び保障、外国投資家への特定措置の履行要求の原則禁止、正当な補償を伴わない投資財産の収用禁止など他の投資関連協定（投資協定及び経済連携協定の投資章）でも規定される基本的な投資保護の規定を含んでいます。これらは 14 年 5 月に発効した日中韓投資協定でも規定されているところです。

ただし、他の投資関連協定よりも高いレベルの合意内容としては、①投資前段階での内国民待遇の原則を規定したこと、②国別のネガティブリスト方式を採用したこと、③外国投資家と投資受入国との紛争での国際仲裁を規定したこと、④外国投資家への特定措置の履行要求の禁止事項を拡大したこと、があります。

投資前段階での内国民待遇

投資前段階での内国民待遇とは、外国投資家に対して投資・企業設立後だけでなく投資前の手続きで国内企業・投資家に対するよりも不利でない待遇を与えることを言います。現在、中国は外国投資に対してはプロジェクトの認可または届出、企業設立についての認可及び登記を課し、一方で国内投資に対しては固定資産投資を行う場合の認可または届出と企業設立登記のみとしており、TPP 協定に加入するにはこれらの制度を統一する必要があります。

ただし、中国はすでにその準備を進めています。現在、「中外合弁企業法」、「中外合作経営企業法」、「外資企業法」の外資三法に代わる「外国投資法」の起草作業が行われていますが、公開された法案によれば、外国投資を禁止または制限する分野以外に投資する場合には設立認可を経ずに登記を行うと規定され、国内投資と同等の待遇が適用されることになっています。「外国投資法」は、18 年 3 月までの第 12 期全人代会期内の制定がめざされています。

一方、投資が固定資産投資を伴う場合、15 年 12 月から外国投資にも国内投資と同じ「市場参入ネガティブリスト」が適用され、それに記載されるプロジェクトに投資する場合のみ認可または届出とすることになっています。

これらが実現すれば、中国でも投資前段階での内国民待遇が実現することになります。

投資ネガティブリスト

TPP 協定の投資のネガティブリストは、国別に外国投資を例外的に禁止または制限する分野と措置・規制を記載したものです。これまでの投資関連協定では外国投資を許可する分野と条件を記載したポジティブリスト方式が一般的でしたが、ネガティブリスト方式は外国投資家にとってより透明性、利便性が高いとされています。

中国では、同様のネガティブリスト方式は上海、広東、天津、福建の自由貿易試験区で試行されていますが、それ以外の地域では「外商投資産業指導目録」というポジティブリスト方式が適用されています。しかし、15 年 12 月からネガティブリスト方式の試行地区を拡大し、18 年からは全国で正式に実施するという方針が発表されています。

現在、自由貿易試験区で試行されているネガティブリストには 50 分野、120 項目余りの措置・規制が記載されており、すでにかなりの自由化が進んでいます。TPP 協定の国別投資ネガティブリストは、交渉参加国の正式署名後に公表されると見られますが、中国はその内容を参照しながらリストを改訂していくものと思われます。

この点でも、中国の TPP 協定への加入の条件は整いつつあると言えます。

ISDS 条項

ISDS とは外国投資家と投資受入国の紛争での国際仲

情報クリップ

2015年11月

■ 11/1-8 2015年度日中経済協会合同訪中代表団(第41回)を派遣

中国国際貿易促進委員会(CCPIT)の受け入れにより11月1~8日、標記代表団232人を日本経済団体連合会、日本商工会議所と初めて3団体合同で派遣。李克強國務院総理との会見が実現したほか、CCPITとの共催で日中企業家対話を開催。また、商務部、国家発展改革委員会、工業信息化部と交流。地方視察では四川省を訪問(本号スペシャルレポート、当会ウェブサイトもご参照下さい)。

■ 11/13 第1回日中企業家および元政府高官対話に協力

日本経済団体連合会主催の本対話は、福田康夫元総理大臣と曾培炎國務院元副総理・中国国際経済交流センター理事長のもとで、曾元副総理率いる50人の中国企業家および元中国政府高官の来日出席により開かれ、当会が協力。宗岡正二会長が同日午前の開会式で挨拶し、日中経済協会合同訪中代表団の成果についても紹介した。

■ 11/18 「中国国際省エネルギー・低炭素創新技術・設備博覧会」への出展・参加

中国・国家節能中心が主催する標記博覧会へ、当協会は関連企業5社と共にパネル出展を行った。今次博覧会は、「グリーン生産、グリーン生活」をテーマに開催され、展示面積2万平方メートルに欧米、アジアほか世界36の国と地域からの出展(300社以上)と参加者を迎えて開催された。最新省エネ・低炭素技術設備・製品・サービス分野における各国のトップ企業が技術部品からシステムソリューションの成功事例までを展示、18日には、「省エネルギー生態文明建設メインフォーラム」が開催され、同フォーラムへも出席した。



協会ブースを訪れた解振華中国気候変化事務特別代表他へのパネル説明

■ 11/25 浙江舟山群島新区海洋産業集約区管理委員会羅寧副主任一行来会

一行5人が当協会を訪問し、今後の協力関係を確認、意見交換を行った。「第2の香港」、「第2のシンガポール」を目指している舟山市は港の建設や海洋関連産業を中心に、島と大陸とつなぐ架け橋の地理的な優位性を発揮して、国家最大の国際貿易基地を作り、海洋スマートシティとして建設していく方針。これまでのコア産業である造船業を営みながら、化学、電子、医薬分野にも発展

して行く計画もある。来日期間中に「浙江省舟山群島新区(東京)投資セミナー」を開催。

■ 11/27 江蘇貿促会黄副会長一行が来会、崑山交易会(16年5月)を紹介

中国国際貿易促進委員会江蘇省分会・黄政副会長一行6人が「2016中国(崑山)ブランド産品輸入交易会」に関するプロモートを目的に来会。崑山は、蘇州市に属する全国でも経済的実力でトップクラスの県級市で、現在、510社の日系企業が進出。表敬では本交易会の特に「環境保護展示エリア」への出展について招請を受けた(詳細は当会ウェブサイトに掲載)。

■ 11/29 第9回日中省エネルギー・環境総合フォーラム開催

経済産業省、中国・国家発展改革委員会、商務部、中国駐日本国大使館との共催で、東京にて本フォーラムを開催。日本側からは、林幹雄経済産業大臣、丸川珠代環境大臣、高木陽介経済産業副大臣、宗岡正二日中経済協会会長、中国側からは、張勇国家発展改革委員会副主任、高燕商務部副部長、程永華中国駐日本国大使はじめ、両国政府・企業・団体・専門家等、官民関係者合わせて約750人(日本側約470人、中国側約270人)が参加、26案件の協力プロジェクトがこの場で披露された(当会ウェブサイトの速報に加え、本誌16年2月号のスペシャルレポートでご紹介予定)。

JCNDA NEWS

2015年11月の日中東北開発協会の活動から

■ 11/6 朝鮮半島情勢セミナー(北朝鮮関連)参加

掲題セミナー(東アジア貿易研究会主催)は都内に開催され、後藤事務局長が参加した。当日は「労働党創建70周年後の北朝鮮情勢を読み解く」と題してセミナーが行われ、9月下旬に北朝鮮を訪問した訪朝団のメンバー等から報告があった。

■ 11/18 第48回北東アジア経済委員会(ロシア経済関連)開催

掲題委員会では、特別講師の在日ロシア連邦大使館・ドミトリー・ビリチューフスキー公使兼参事官が「ロシア経済情勢と日ロ協力関係」と題して、最近のロシア経済情勢、エネルギー関連プロジェクト等について講演を行い、各出席者との意見交換等が行われた。

J+C ECONOMIC JOURNAL

2016年2月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

第9回日中省エネルギー・環境総合フォーラム

編集後記

新年号は日中経協合同訪中団の成果をお届けします。抄録ですが、編集には昨年度の倍近い時間を費やしました。その理由は、総理会見を含め、北京での全場面で同時通訳が採用された結果、処理すべき情報量が倍増したからです。中国側とのコラボレーションと優秀な同時通訳者のお蔭もあり、ご参加者には好評を得ましたが、情報整理を如何に効率化するか、日々の研鑽と工夫を自問する年明けです。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。(十川)

*購読のお申し込み先

政府刊行物東京サービスステーション
東京官書普及株式会社 通信販売課
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2
TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670
下記ホームページからもお申込みになれます。
URL: <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

日中経協ジャーナル

2016年1月号(通巻第264号)平成27年12月25日発行

発行人 十川美香 今村健二

発行所 一般財団法人日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル8階

TEL. 03-5511-2511 FAX. 03-5511-2519

大阪 〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル

ディング2階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <http://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2015

デザイン・印刷 株式会社リプロ TEL. 03-5625-5700

*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価 本体800円+税(送料共) ISBN: 978-4-88880-228-4 C2033

変化する中国経済を基本から理解するための図表を中心としたデータ集

中国経済 データハンドブック

China Economic Data Handbook

2015年版

対中ビジネス企画の必需品

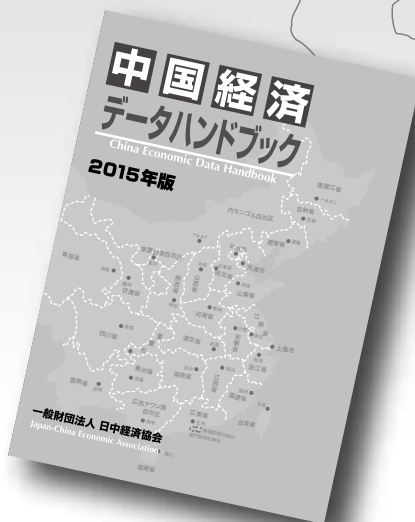
1992年発刊以来、対中ビジネスを担う日本企業の戦略スタッフの必携書という評価をいただいています。
15年版は各項目とも最新のデータを追加。組織人事、重要決定(概要)、高齢化対応のページも充実しました。

A4判172ページ・本文2色刷・一般財団法人日中経済協会 2015年9月29日発行
定価 本体4,000円(税別) / 会員価格 本体3,000円(税別)
ISBN978-4-88880-223-9

(主な内容)

- I 概況 政治・経済基本データ一覧、一級行政区概況、人口、主要都市の月別平均気温と年間降水量、祝祭日と記念日
- II 政治体制 政治機構図、中央組織人事、國務院組織人事、共産党の党大会及び中央委員会全体会議の開催状況、全国人民代表大会の開催状況、国家指導者及び対外経済関係部門指導者の略歴、地方人事、主要経済関連政府機関組織人事
- III 2014年の経済
- IV 2015年の経済
- V 第12次五カ年計画他 第12次五カ年計画の概要、改革の全面深化の決定(概要)、依法治国の全面推進の決定(概要)、中国製造2025(概要)
- VI 国内経済 国内総生産と国内総支出、中国の経済成長とトピッ

- クス、日本・中国・米国の主要指標比較、農業、工業、商業、中国の企業、エネルギー、運輸・通信、固定資産投資、労働・賃金、物価、財政・金融、省エネルギー・環境保護、高齢化対応
- VII 地域経済 省・直轄市・自治区経済データ、主要都市経済データ、東・中・西・東北地区経済指標比較、投資誘致地区の種類と概要、各種開発区・税関特殊監督管理区域名称一覧、新型都市化
- VIII 対外経済 貿易、投資、国際収支
- IX 日中経済 貿易、直接投資、日本の対中経済協力、日中長期貿易取決め(LT)契約状況、邦銀の中国支店・現地法人、在留邦人数
- X 法制度 中国の法令類、中国の主要法令一覧
- XI 巻末 日中政府間協定等、日中基本四文書等、中国関係大事記、在日本中国経済関係機関連絡先など



日中経協ならではの
信頼のデータ集
全国の書店にて
好評発売中!

●ご購入は下記にお申し込みください。
東京官書普及株式会社 通信販売課
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2
Tel.03-3292-3701 Fax.03-3292-1670
下記ホームページからお申し込みになります。
URL <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

●最寄りの書店、政府刊行物東京サービス・ステーションでもご購入できます。

●海外から注文し、日本での決済をご希望の方は下記にお申し込みください。

株式会社 OCS 購読管理課
Tel.(03)5476-8131
Fax.(03)3453-8192

●中国でのご購入は下記書店に直接お問い合わせください。

中国日本書籍センター
上海市武定路555号
Tel/Fax(021)6267-9807
中国国貨書店
上海市延安西路2201号国際貿易中心
Tel/Fax(021)5257-0578

中国匯豊書店
上海市浦東新区陸家嘴環路1000号匯豊大厦2階
Tel/Fax(021)6841-4865
中国美濃書店
上海市古北新区栄華東道126号下座1楼
Tel/Fax(021)3223-0243

※賛助会員は会員価格でお求めになりますので日中経済協会総務部までご連絡ください。Tel.03-5511-2511 Fax.03-5511-2519

世界の企業よ、TEDAへ。

すでに日系企業439社が、TEDAに進出しています。
これからの中国市場ビジネスを
北京隣接のTEDA(天津経済技術開発区)で。

天津は世界有数の国際貿易港です。



世界拠点。

中国、そして世界へのスタートは、ここから始まる。

天津経済技術開発区 日本事務所 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-4-7 アトム麹町タワー 4階 Tel. 03-3221-8298 E-mail: hanyr@tedajp.com / doymas@tedajp.com

<http://jp.teda.gov.cn/>

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION